令和７年度　第１回　川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

日時：令和７年 10 月１日（水）18 時～20 時
場所：市役所本庁舎１階　101 会議室

１　開会・会議の概要について
２　議事・意見交換
　議題１　本市の地域社会を取り巻く動向と今般のコミュニティ施策の検証について（資料１）
　議題２　これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括と各局で推進する関連施策の取組状況について（資料２、資料３）
　議題３　今後のコミュニティ施策の取組の方向性について（資料４）
　議題４　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について（資料５）

<資料>
　資料１：本市の地域社会を取り巻く動向と今般のコミュニティ施策の検証について
　資料２：これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）
　資料３：市民自治による地域づくりに関連する各局関連施策・事業について
　資料４：今後のコミュニティ施策の取組の方向性について（案）
　資料５：区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

　参考資料１：「まちのひろば」に関する取組について
　参考資料２：令和７年度地域活動支援調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）
　参考資料３：かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）
　参考資料４：川崎市コミュニティ施策検証会議開催運営等要綱

川崎市コミュニティ施策検証有識者会議　出席者名簿

有識者委員

	所　属	氏　名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科　教授	石井　大一朗
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科　教授	大杉　覚
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科　教授	黒岩　亮子

※50 音順、敬称略

出席職員

	所　属	氏　名
1	市民文化局コミュニティ推進部　部長【検証部会幹事長】	阿部　昭治
2	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課　課長【検証部会部会長】	久保　眞人
3	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課　課長補佐（コミュニティ推進）	鈴木　尚子
4	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課　担当係長（協働・連携）	青柳　恭子
5	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課　担当（協働・連携）	字廻　清美
6	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課　課長	片倉　哲史
7	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課　担当係長（市民活動支援・相談）	池田　秀行
8	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課　課長	菅原　和彦
9	健康福祉局地域包括ケア推進室　担当課長（ケアシステム）	滝口　和央
10	こども未来局青少年支援室　担当課長（青少年企画・事業調整）	大原　芳信

資料1

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（1）本市の地域社会を取り巻く動向（統計データ等）

①将来人口推計

年少人口は、令和２（2020）年頃の約19.0万人をピークとして、今後減少傾向に移行すると想定。生産年齢人口は令和12（2030）年頃まで増加を続け、約106.5万人をピークとしてその後減少傾向に移行すると想定。老年人口は、当面増加を続け、ピークは令和32（2050）年頃の約46.5万人と想定。

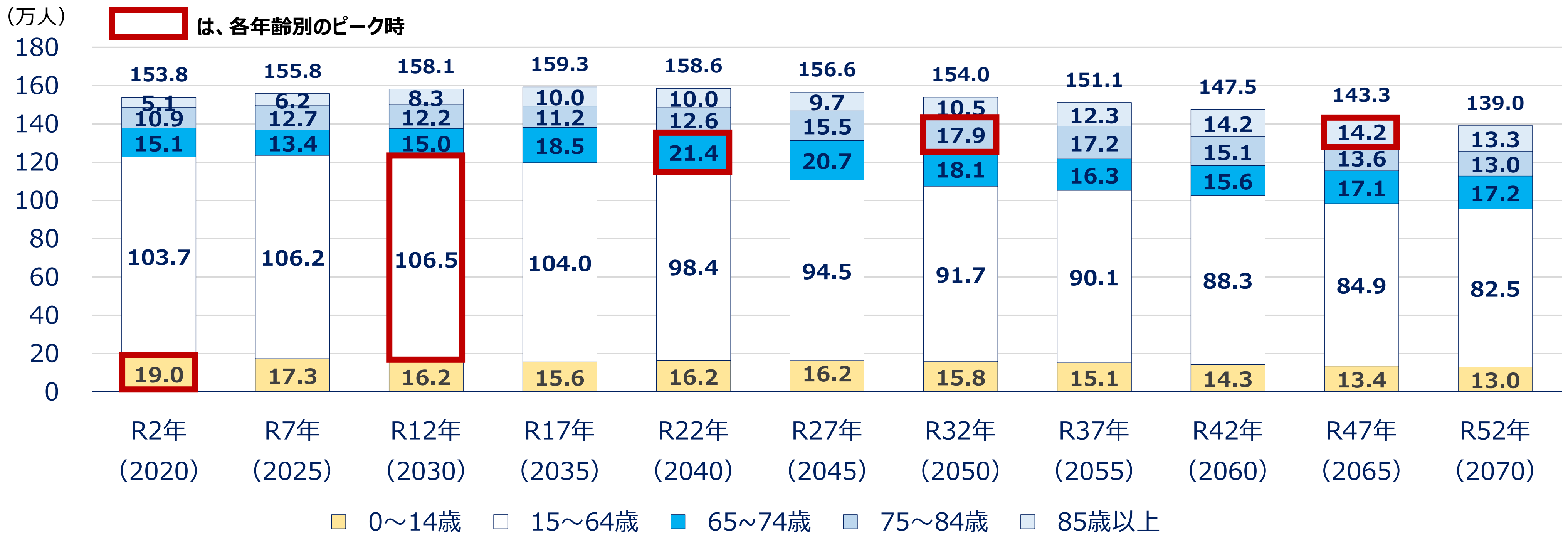

資料：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7（2025）年5月）

②将来人口推計（年齢区分別人口割合の増減推移）

年齢区分別人口割合の推移では、年少人口割合は既にピークアウトしており、生産年齢人口割合は減少傾向、高齢者人口割合は増加傾向で令和２（2020）年と比べると、令和22（2040）年には約7.5%、令和47（2065）年には約11.2%の増となる。

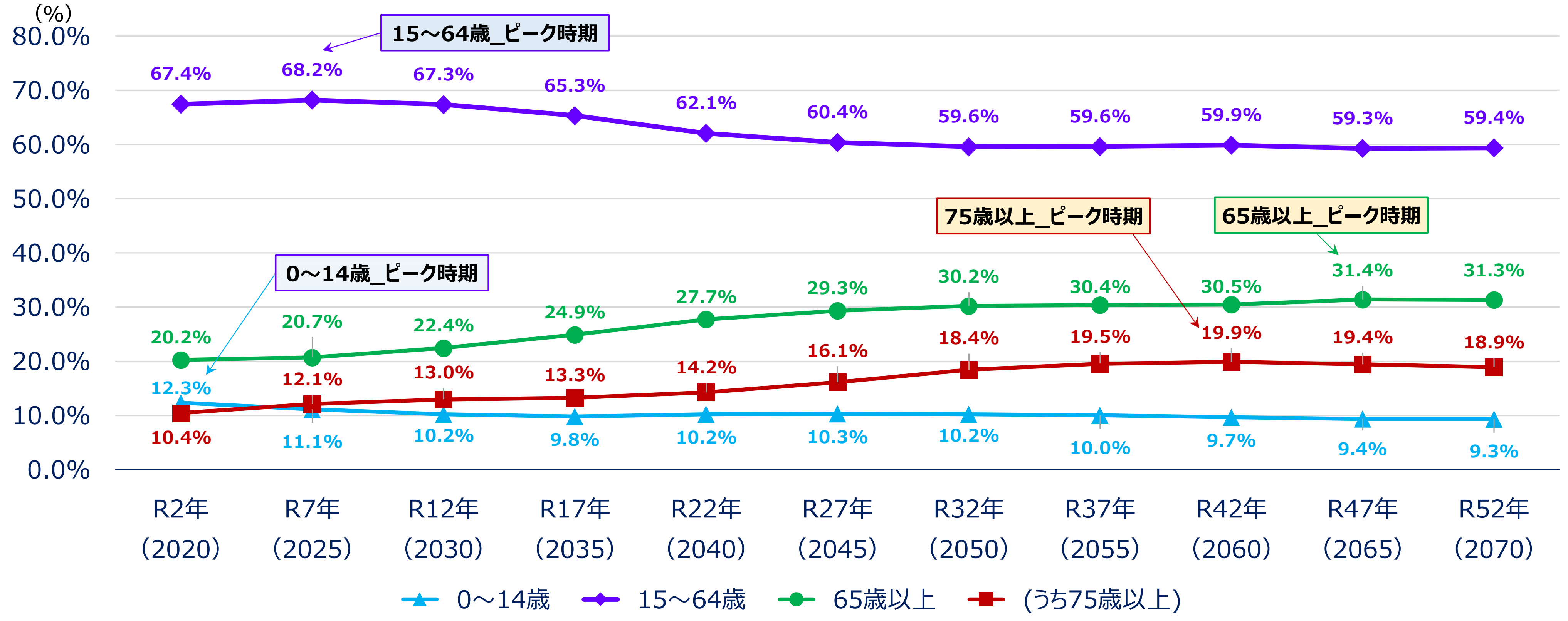

資料：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7（2025）年5月）

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

③高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の推移

高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯は増加を続けており、今後も増加することが見込まれる。

川崎市の高齢者世帯の状況

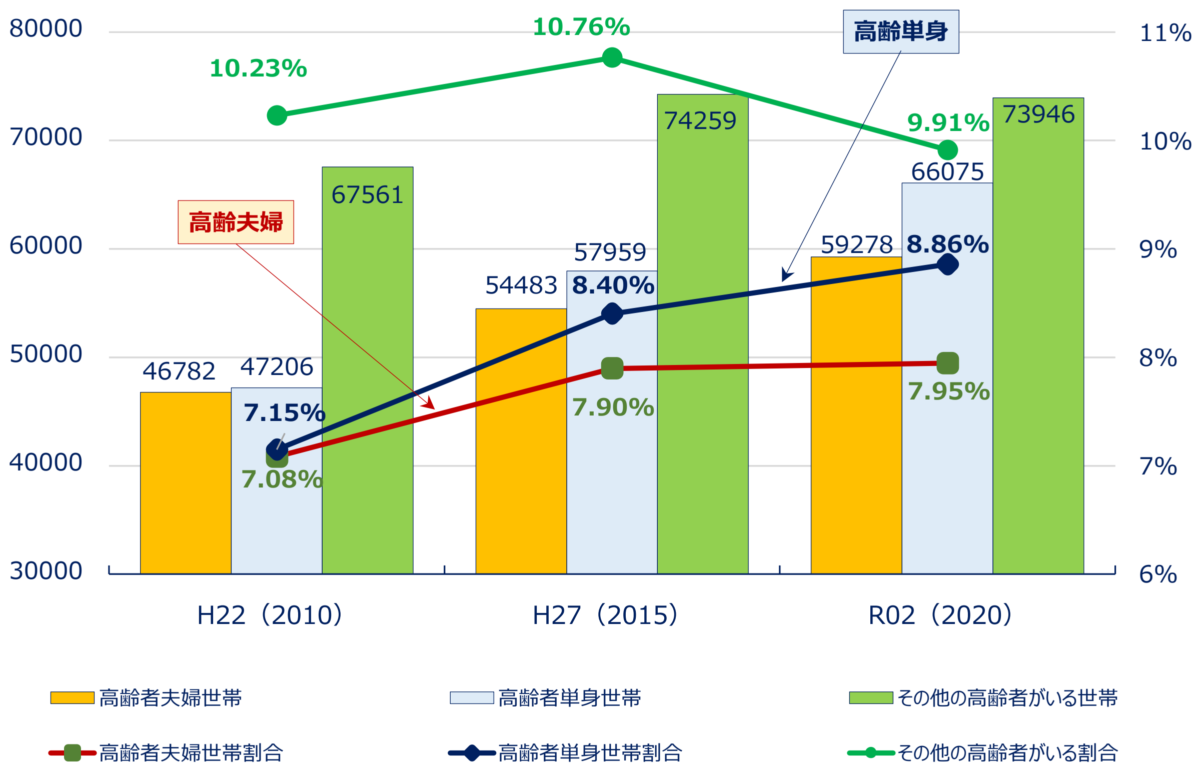

資料：国勢調査から作成

1　本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

④必要と思う交流の程度

近所や地域とは普段から交流しておいた方が良いと考える方が約45%。一方、「困ったときは助け合いが必要だが、日頃の交流はあまりしたくない」という方は約48%と、強い「つながり」まで求めていない方も少なくない。

必要と思う（近所や地域との）交流の「程度」

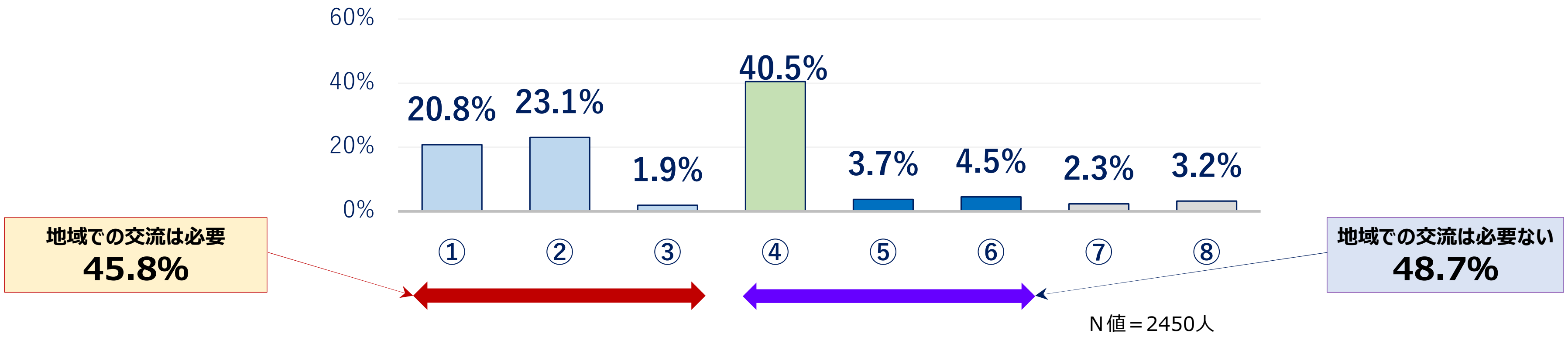

① 地域で助け合うことは大切であり、そのためにも**ふだんからの交流は必要**だ
② いざという時に助け合いたいので、多少面倒でも**ふだんから交流しておいた方が良い**
③ 地域での助け合いは必要だと思わないが、**地域で交流すること自体は大切**だ
④ 困った時は当然助け合うべきだが、**日頃の交流は面倒なのであまりしたくない**
⑤ 地域との交流より、**気の合った仲間やグループで交流し、その中で助け合えば良い**
⑥ 困った時は行政などが支援すべきで、**地域での助け合いや日頃の交流は必要ない**
⑦ その他　　⑧ 無回答

資料：第6回川崎市地域福祉実態調査（R4実施）から作成

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

⑤町内会・自治会加入率

幅広い分野において地域の課題解決に自主的に取り組むとともに、行政と地域をつなぐ大切な協働のパートナーである町内会・自治会の加入率は減少傾向にある。

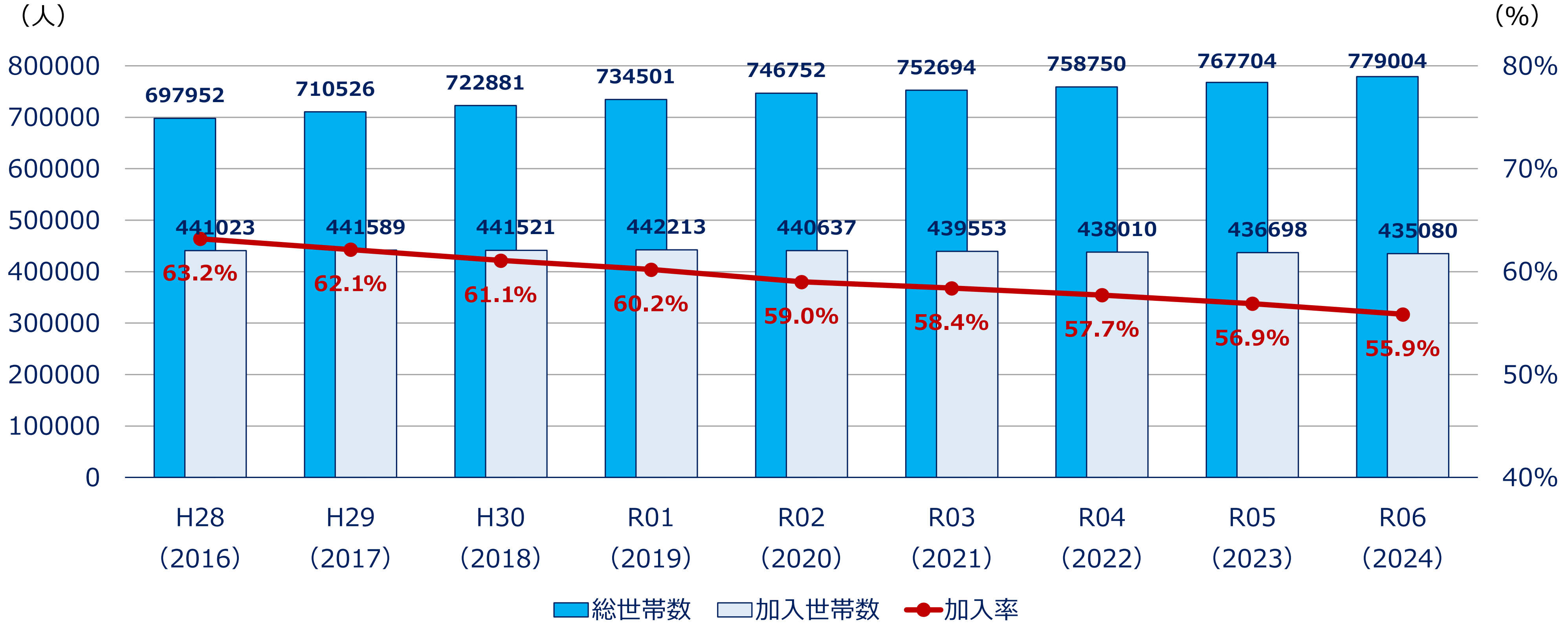

資料：川崎市統計書

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

⑥地域活動やボランティア活動の参加状況

地域活動やボランティア活動への参加状況について、平成28（2016）年から令和4（2022）年までの推移では、地域活動に「参加している、参加したことがある」割合は横ばいの傾向にあり、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」割合は増加している。

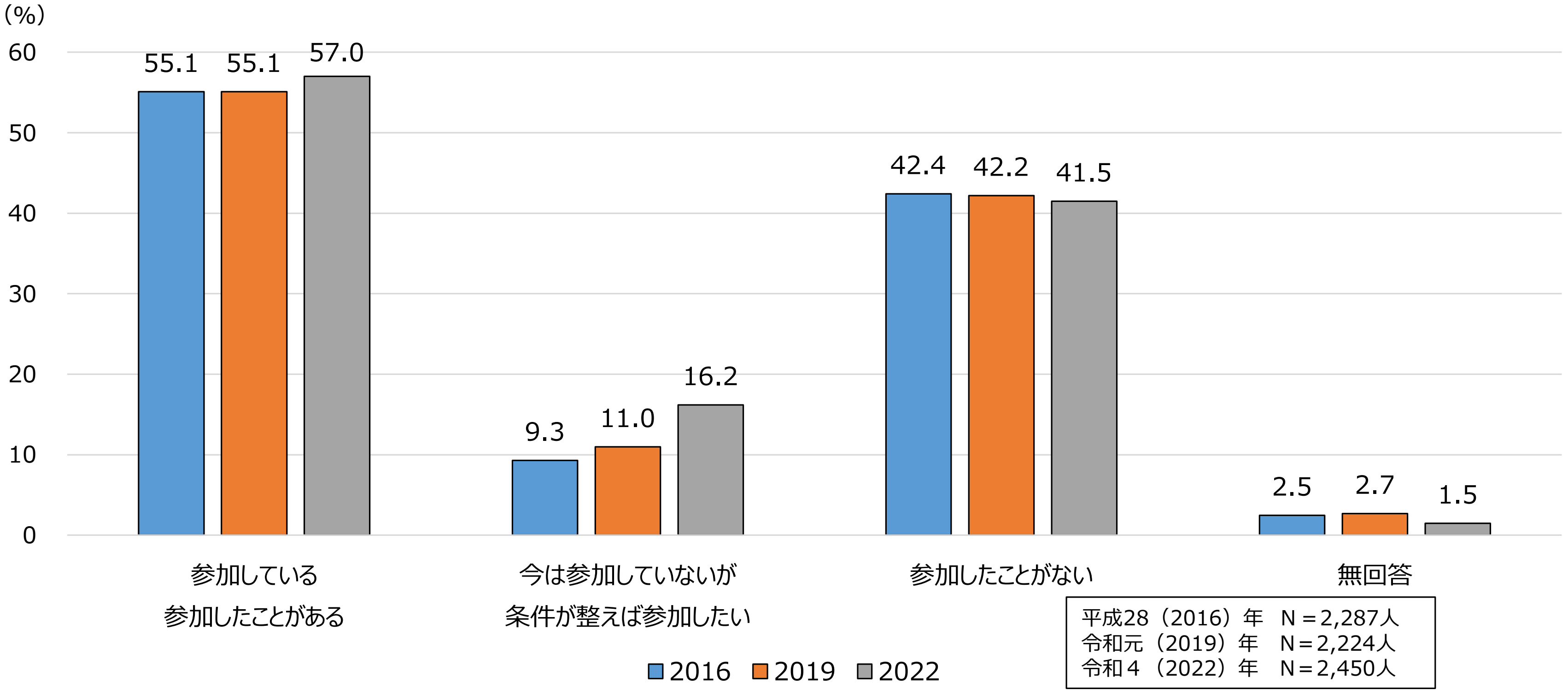

資料：第６回川崎市地域福祉実態調査（R4実施）から作成

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（２）本市の地域社会を取り巻く動向

- ✓ 年少人口は、令和２（2020）年頃の約19.0万人をピークとして、今後減少傾向に移行すると想定。生産年齢人口は令和12（2030）年頃まで増加を続け、約106.5万人をピークとしてその後減少傾向に移行すると想定。**老年人口は、当面増加**を続け、ピークは令和32（2050）年頃の約46.5万人と想定。

- ✓ 年齢区分別人口割合の推移では、年少人口割合は既にピークアウトしており、生産年齢人口割合は減少傾向、**高齢者人口割合は増加傾向**で令和２（2020）年と比べると、令和22（2040）年には約7.5%、令和47（2065）年には約11.2%の増となる。

- ✓ **高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯は、今後も増加する**ことが見込まれる。

- ✓ 近所や地域とは普段から交流しておいた方が良いと考える方が約45%。一方、「困ったときは助け合いが必要だが、日頃の交流はあまりしたくない」という方は約48%と、**強い「つながり」まで求めていない方も少なくない**。

- ✓ 幅広い分野において地域の課題解決に自主的に取り組むとともに、行政と地域をつなぐ大切な協働のパートナーである**町内会・自治会の加入率は減少傾向**にある。

- ✓ 地域活動やボランティア活動への参加状況について、平成28（2016）年から令和4（2022）年までの推移では、**地域活動に「参加している、参加したことがある」割合は横ばいの傾向**にあり、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」割合は増加している。

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（３）川崎市におけるコミュニティ施策について

【基本理念】

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

⇒多様な主体の相互作用・連携によって、地域課題をしなやかに乗り越えるために、その具体的な解決策を導く、「市民創発」へのパラダイムシフトを進め、**多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指す（希望のシナリオ）**。

地域に広がる「まちのひろば」
～「希望のシナリオ」のイメージ～

【取組の方向性】※四角囲みの記載は、こうなったらいいなと思う10年度の地域の姿（市民検討会議ワークショップでの意見）を記載。

（１）多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり

・地域の人が参加しやすいコミュニティ、情報発信する場、多様な人が住みやすいまちに
・行政にだけ頼るだけで未来は切り拓けない。自分たちで動くことも大切
・そこに関わる人の思いや考えを活かした場づくり、目標をつくってからの場づくりを行うことが重要　など

（２）超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開

・人生100年時代、地域ぐるみで見守りを。子育て層も老後も安心して暮らせるまちを目指す
・高齢者を「光齢者」と捉え、学校や子育て世代の手助けになる仕組みができること
・60歳以上の活躍、地域での新しい働き方　など

（３）川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進

・区内にある既存の地域資源について、一層の魅力アップ
・町内会館、マンションの交流室、企業の空きスペースを交流の場として開放
・公共施設開放のしくみを簡単に
・空き家のシェアリングやコンビニを地域の場として活用　など

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（４）「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の位置付け

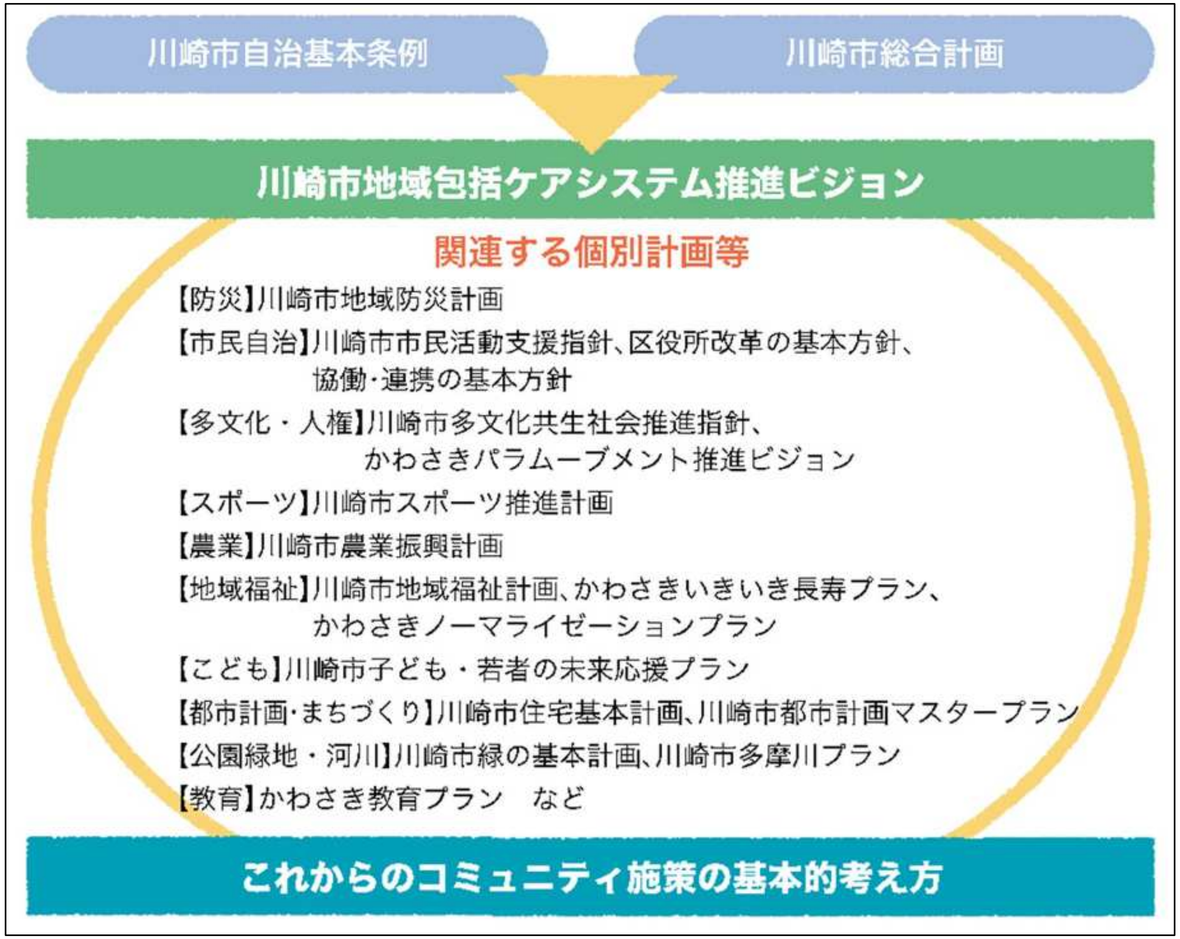

▶川崎市地域包括ケア推進ビジョン
（平成27年3月策定）

・高齢者に限らず全ての地域住民を対象とした、関連個別計画の上位概念として位置付け

▶これからのコミュニティ施策の基本的考え方
（平成31年3月策定）

・地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけ

・コミュニティに関わる施策を推進する上での羅針盤となる考え方

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（５）コミュニティ施策の具体的な取組

- 社会変化に対応した、多様な主体が連携した**「市民創発」**による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため「基本的考え方」を整理し、コミュニティ施策を推進
  《主な取組》
  （１）地域レベルの居場所**「まちのひろば」の創出**
  （２）区域レベルのプラットホーム**「ソーシャルデザインセンター」の創出**
  （３）区民参加により意見交換する場 **「地域デザイン会議」の取組を推進**

- **まちのひろばフェス×地ケアフェアの開催**（R6.12.8）

（まちのひろばフェス×地ケアフェア
チラシ）

令和6年4月に全７区で稼働しました！

希望のシナリオ

地域デザイン会議

コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている

1　本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（６）「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後に向けた検証（令和７年度）について

①　検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（以下、「基本的考え方」という。）の目標年次まで概ね残り3年間となる令和7年度に、取組を振り返りながら現在地や課題を整理確認し、今後取り組むべき方向を共有することで、全庁が一体的にスピード感を持って「希望のシナリオ」の実現に向けて取組を進めていくことを目的とする。

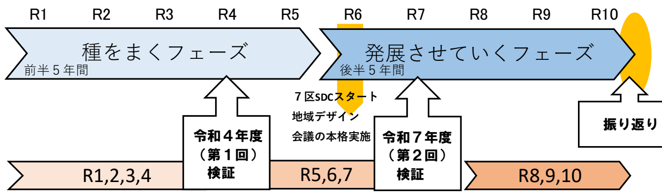

②　これまでのコミュニティ施策の取組

- 社会変化に対応した、多様な主体が連携した**「市民創発」**による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため「基本的考え方」を整理し、コミュニティ施策を推進

《主な取組》
（１）地域レベルの居場所**「まちのひろば」の創出**
（２）区域レベルのプラットホーム**「ソーシャルデザインセンター」の創出**
（３）区民参加により意見交換する場 **「地域デザイン会議」の取組を推進**

- **まちのひろばフェス×地ケアフェアの開催**（R6.12.8）

（まちフェス×地ケアフェア チラシ）

令和6年4月に全７区で稼働しました！

希望のシナリオ

地域デザイン会議

コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている。

③　今回の検証における主な論点

（１）コミュニティ施策に基づく取組の実績の把握、課題の整理
（２）各局において展開するコミュニティ関連施策の取組状況の把握と課題の共有
（３）コミュニティ関連施策の区役所との効果的な施策推進の検討
（４）今後のコミュニティ施策における取組の方向性の検討
（５）区・市域レベルにおける中間支援機能の今後のあり方の検討

④　検討体制について

川崎市コミュニティ施策推進本部会議の枠組みを活用して、有識者からの専門的な知見を踏まえて検証を進める。

本部会議（局長級）	本部長：市長、副本部長：副市長、部会員：局区長等
幹事会（部長級）	幹事長：（市）コミュニティ推進部長、幹事会員：関係部長、副区長
部会（課長級）	部会長：幹事長が、部会員から指名 部会員：コミュニティ関連施策を推進する課長級

検討にあたっては、コミュニティ施策との連携により推進が必要と考えられる取組については、**既存のワーキンググループ等との連携や必要に応じて作業部会を設置**し、個別に連携の方向性を模索していく。また、**有識者からの意見聴取等も行い**ながら、経過及び今後の方向性をまとめる。

※**SDCについては、関係者との対話を通じた取組状況の把握・検証を並行して実施。**

⑤　スケジュール

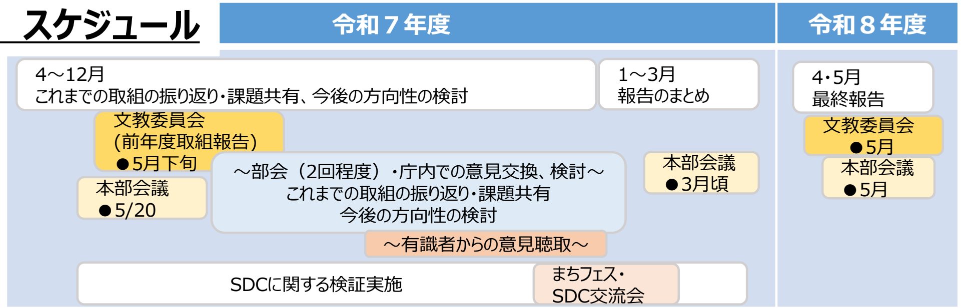

1 本市の地域社会を取り巻く動向とコミュニティ施策の検証（令和7年度）について

（７）令和４年度の検証で示された方向性と、検証に基づく取組（主要なもの）

「基本的考え方」に基づく取組について有識者からの意見聴取及びソーシャルデザインセンターの創出に向けたプロセスについて評価し、今後の取組の方向性を検討、令和５年度以降の取組につなげた。

	対象項目	主な取組	令和４年度検証で示された方向性	検証結果に基づく取組（主要なもの）
地域	①「まちのひろば」	「見える化」の取組 仕組みづくり	●「見える化」の更なる推進 ●ターゲットと効果的手法の検討 ●「公共施設の地域化」の更なる推進	●SNSの活用（公式Noteの開設） ●「まちのひろば」情報のマップ化 ●「公共施設の地域化」庁内WGの継続
	②町内会・自治会	活動応援補助金 加入促進、個別支援	●理解の促進 ●個別支援強化 ●負担軽減 ●市民創発（応援補助金の活用）	●「こども町会長」を活用した出前授業 ●アドバイザー派遣事業 ●回覧・掲示物一括配送 ●町内会・自治会の意見を踏まえた応援補助金の見直し
区域	③SDC	創出・運営支援	●創出・運営支援の継続 ●価値の確認と共有の継続	●各区における支援の継続 ●７区SDC交流会（年1回）の継続
	④区における行政への参加	地域デザイン会議	●試行実施を踏まえた本格実施	●運営指針策定、本格実施（令和6年度～）
	⑤その他区域レベル	市民提案型協働事業等	●新たなしくみと既存施策の有機的連携 ●関連部署の連携	●新たなしくみ（SDCや地域デザイン会議）での連携
市域他	⑥市域レベル	かわさき市民活動センターの取組	●ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組 ●SDCとの有機的連携 ●連携・ネットワークのさらなる強化	●7区SDC交流会、まちのひろばフェスでの連携 ●中間支援組織ネットワークの活用
	⑦マンションコミュニティ	コミュニティ活動の促進に向けた取組	●好事例による普及啓発 ●庁内連携	●好事例を活用したSNSでの発信 ●庁内ワーキングでの情報共有
	⑧職員人材育成	職員プロジェクト 地域コーディネーター研修	●幅広い職員の参加	●職員プロジェクトと地域コーディネーター研修の連動

資料2

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

（１）「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の総括

誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指し、本市が進める地域包括ケアシステム構築に向けて相互補完的に地域コミュニティの活性化を進めるため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を次のとおり推進した。

主な取組と実績（各取組の詳細は次ページ以降）

①「まちのひろば」の創出に向けた取組
・WAプロジェクト賛同団体数　：　**R2 36団体 → R6 88団体** ↑
・「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」の策定（R2～）

②SDCに関する取組
・R1から各区でSDC創出に向けて取り組み、**R6から７区で本格始動**

③地域デザイン会議に関する取組
・R3～R5に試行実施、検証を行ったのち、**R6から本格実施**

④町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組
・町内会・自治会加入率　：　**R1 60.2% → R6 55.9%** ↓
・活動応援補助金申請率（R3～）　：　**R3 53.3% → R6 74.0%** ↑

⑤市域レベルの取組
・市民活動センター利用者数　：　**R1 29,953人 → R6 19,989人** ↓
・かわさき市民公益活動助成金申請団体数：　**R1 75団体 → R6 88団体** ↑

⑥プロボノに関する取組
・川崎プロボノ部の活動に参加したプロボノワーカー数　**R1 ～ R6　274人　累計**

⑦若者の地域参加促進に関する取組
・川崎ワカモノ未来PROJECTの参加者数　**R1 ～ R6　132人　累計**

⑧職員の意識改革や人材育成に関する取組
・地域コーディネーター研修参加者数（累計）：　**R1 ～ R6　459人　累計**
・創出職員プロジェクト参加者数（累計）：　**R1 ～ R6　76人　累計**

主な課題

- 地域コミュニティの活性化に向けて、これまで町内会・自治会などへの支援とともに、新たに、地域の居場所としての「まちのひろば」の創出を目指してきたが、今後さらに活性化につなげていく必要がある。
- 「まちのひろば」の創出などにつなげていくための各区SDCについて、引き続き、市民主体による中間支援機能が担われるよう運営がなされるなど、市民自治の仕組みづくりが必要である。
- コミュニティ施策以外の各施策分野においても、地域との関わりを重視した取組が広がっており、さらに総合的な施策推進が求められていることから、一層円滑な庁内の情報共有・連絡調整の仕組みを検討する必要がある。

課題を踏まえた今後の取組の方向性

- 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進
- SDCなどの地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実
- 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

（２）各取組の実績及び課題と方向性

①地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉え、その創出を支援し、多様なつながりを広げるため、①広報・啓発（「まちのひろば」の見える化、創出に向けた機運醸成）と、②仕組みづくり　の両側面から一体的に推進した。

主な取組

・まちのひろばＷＡプロジェクト※（R2～）
・SNSの活用（R3～）
・まちのひろばフェス（R1～）
・市民100人100通りのほっこりポスター（R5･6）
・公共施設の地域化（R2～）
・地域人材に関する取組（R5～）

※「まちのひろば」の趣旨に賛同・共感する活動団体と「まちのひろば」を見える化し共感を広げるプロジェクト

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
WAプロ賛同団体数(件)	―	36	53	64	76	88
Youtube登録者数(概算)	―	―	200	700	1,100	1,500
まちフェス来場者数(概算)	330	110	60	100	500	1,000

R2「まちのひろばひらきかた手帖」2,000部作成
　『公共施設の地域化（地域による利活用の促進）庁内向けガイドライン』策定
R3「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」2,000部作成

課題と方向性

・「まちのひろば」の考え方や、「まちのひろば」につながる地域での取組の見える化に向けて、SNSなどを活用した普及啓発を推進した。しかしながら、依然として「わかりにくい」などの声もあり、更なる考え方の普及とともに、「まちのひろば」が創出される環境づくりを進める必要がある。
・「まちのひろば」の趣旨に賛同し、普及に向けた活動を進めていただくためのWAプロジェクトの賛同団体は徐々に増えているものの、更なる賛同団体の増加を目指し、賛同団体同士の横の連携も進めていく必要がある。
・「まちのひろば」が地域に定着していくように、公共施設の柔軟な活用に取り組み、活動場所の増加につなげた。今後は、民間資源の活用も含めた検討を進めていくことが必要である。
・関係部署で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおし一体的に情報発信を行うことで、市民が多様な地域活動を知る機会とし、参加につなげていく。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

②「ソーシャルデザインセンターに関する取組

　市民自治と多様な価値観を基盤とするこれからの都市型コミュニティを目指して、多様な主体の連携により、市民創発によって、地域課題の解決を目指す区域レベルの「新たなしくみ」として、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し社会変革を促す基盤（プラットフォーム）を創出した。

主な取組

●7区SDCの創出
・多摩区　R2年3月～（同年8月一般社団法人化）
・幸区　　R3年1月～
・中原区　R4年10月～
・高津区　R5年4月～
・宮前区　R5年6月～
・川崎区　R6年4月～
・麻生区　R6年4月～（同年12月NPO法人化）
・7区SDC交流会開催（R4初開催）

主な実績

●7区SDCにおける取組実績（主なものを記載）
・多摩区：登戸たまがわマルシェ、カラフルカフェ（多世代交流）、助成金等
・幸　区：まちづくり応援フォーラム、地域交流会、協働事業等
・中原区：YORIAI (定例会)、区民祭、緑化フェア等でのブースの出展等
・高津区：相談窓口、まちの企画室等
・宮前区：みやまえBASE (テーマ型イベント)
・川崎区：構成団体20団体の連携、地域活動助成金の活用による「まちのひろば」創出
・麻生区：まちのひろば祭り、SDC-Car(アウトリーチ型相談事業)
・7区SDC交流会：R5から地ケアフェアと合同開催

課題と方向性

- 市民が主体となった区域レベルのプラットフォームとして中間支援機能の要素を持つソーシャルデザインセンターが７区に立ち上がり、市民主体による運営が進められている。また、地域資源の状況に応じて、多様な市民のつながりの場（まちのひろば）づくりやマルシェ、フォーラム、祭り、助成事業などの多様な活動を展開し、区民への広がりに取り組んできた。
- 今後については、『活動の見える化』を進め、市民とともにSDCのしくみが目指す方向性を確認しながら、さらなる活動の発展に向けた具体的方策を検討し取り組む。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

③「地域デザイン会議」に関する取組

区民の参加機会の拡充と地域課題の解決を目的として、区民の主体的な参加により意見交換する「地域デザイン会議」の取組を推進した。

主な取組（R6本格実施まで）

- H18年　区民会議条例に基づき各区に区民会議を設置（6期12年にわたり活動を継続）
- R3　これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」を構築することを目的に「区における行政への参加の考え方」を策定し、R3～5年度に試行実施
- R6　試行実施の結果を検証し、地域デザイン会議の運営方法を示す「地域デザイン会議運営指針」を策定し、本格実施

主な実績（各区における取組）

本格実施したR6では、各区において次のとおり取組を行った。
①川崎区：・快適な待ち時間の過ごし方を考える
　　　　　・自転車事故防止と防災を考える
②幸区：「かこさとし」さんと区のつながりを活用したまちづくりの推進
③中原区：みんなで考える自転車マナー
④高津区：橘出張所に生まれるコミュニティスペースの使い方を考えよう
⑤宮前区：エンディングノートにとどまらない終活を地域のみんなで考えよう
⑥多摩区：地域活動マッチングイベント　地域のつながり！たまたまみっけ！
⑦麻生区：新百合ヶ丘の”これからのまちづくり”を考えるワークショップ

課題と方向性

- 行政への参加のきっかけがなかった方や関心を持っていない方の参加の促進に向けて、参加を促す募集方法の工夫を継続するなど、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充に向けた取組を推進した。
- R5に実施した参加者アンケートの結果において、「これまで行政が主催する会議に参加したことない人」が５割弱であり、地域課題の解決に向けては、区民の参加機会の更なる拡充を図る必要があることから、区民や参加者を巻き込んだ多方面への取組の見える化を推進する。また、今後についても、テーマ設定・会議開催・課題解決の各局面において庁内で情報共有し、区役所と関係局が一体的な体制により解決に向けた取組の推進を目指す。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

④ 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

町内会・自治会の活性化に向け、補助金の交付等を通じて自主的な活動を側面支援するとともに、地域住民の自発的な加入や活動への参加促進につながる取組を推進した。

主な取組

①町内会・自治会活動応援補助金の運用（R3.7～）
②町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づく負担軽減策の実施（R4～）
③町内会・自治会アドバイザー派遣事業による個別支援（R4試行実施、R5～（公財）市民自治財団と連携して実施）
④庁内ワーキングによるマンションコミュニティ等集合住宅におけるコミュニティに関する情報共有（R5～）

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
町内会・自治会加入率（%）	60.2	59.0	58.4	57.7	56.9	55.9
町内会・自治会活動応援補助金申請率（%）	―	―	53.3	61.7	69.9	74.0

R3～ 町内会・自治会活動応援補助金運用の促進を目的に
「町内会・自治会活動応援補助金活用事例集」を配布（↓）

課題と方向性

- 町内会・自治会活動応援補助金の交付及び依頼ガイドラインによる負担軽減策の実施等により、既存の活動の充実や課題解決など、町内会・自治会における新たな事業展開が生まれている。
- 一方で、町内会・自治会の加入率は漸減傾向にあり、町内会・自治会の活動の意義が未加入世帯に届いていないことが考えられることから、新たな担い手となるファミリー世帯や子育て世代にアプローチする啓発・広報手段及び施策を検討する必要がある。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

⑤市域レベルの取組（市民活動センター等の市民活動の中間支援の取組等）

「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動の中間支援組織であるかわさき市民活動センターを通して、人材・資金・場・情報等、基本的な活動資源の提供等を中心とした、市民活動の支援を推進した。

主な取組

①かわさき市民活動センターの運営
②かわさき市民公益活動助成金事業の実施
③情報誌「ナンバーゼロ」の発行
④ごえん楽市、ごえんカフェの開催
⑤パワーアップセミナーの開催
⑥ソーシャルデザインセンターとの連携推進
⑦中間支援ネットワーク会議の開催

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施設利用者数(人)	29,953	10,296	13,925	17,204	17,533	19,989
かわさき市民公益活動助成金申請団体数(団体)	75	90	83	65	96	88
講座受講者満足度(%)	96.5	98.4	93.7	97.6	93.8	89.7

課題と方向性

- かわさき市民活動センターにおいて、市民活動の活性化に向けて、セミナーの開催、活動助成、活動場所の提供、情報提供などの取組を推進した。また、各区のソーシャルデザインセンター（SDC）との具体的な連携事例も生まれた。今後、SDCをはじめとした「基本的考え方」に基づく主な取組について、本市と連携しながら、更なる活性化を進めていく必要がある。
- かわさき市民活動センターの施設利用者としては、コロナ禍を経て、回復傾向にはあるものの従前の水準までには戻っておらず、社会状況の変化や市民活動団体のニーズの変化等を捉えた対応を検討していく必要がある。
- 市内にある中間支援組織の一層のネットワーク化を進め、それぞれの強みを活かした連携の充実が求められている。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

⑥ プロボノに関する取組

　仕事上の経験や知識、スキル・ノウハウを持つ現役社会人やアクティブシニアの地域参加の一歩として、またその多様性を地域づくりに活かす仕組みとして、プロボノワーカーと地域団体のマッチング事業を推進した。

主な取組

大人の部活動「川崎プロボノ部」
①地域づくりを進める市内の多様な団体を
　支援するプロジェクト型活動　（H29～）
②町内会・自治会活動のデジタル化支援
・LINE公式アカウント活用講座　（R5～）
・デジタルツール紹介講座　　　（R6～）

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
プロボノワーカー人数	29	38	67	42	42	56
支援団体数	7	8	10	9	7	9
デジタル化支援講座 参加町内会・自治会数	―	―	―	―	40	71

課題と方向性

- 仕事上のスキルやノウハウを活かした社会貢献の仕方として「プロボノ」が定着しつつあるとともに、こうした取組の経過の中で、町内会・自治会向けのデジタル化支援の取組が生まれるなど、着実に取組が進んでいる。
- この間の取組経過を通じて、プロボノワーカーなどボランティア人材とのネットワークや信頼関係が構築され、知識やノウハウの蓄積も進んでおり、実績を着実に積み重ねてきている。
- 今後、川崎市内でプロボノの活動が広がるように地域における様々なネットワークとの関係構築が必要となる。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

⑦ 若者の地域参加促進に関する取組

約３か月に渡るワークショップイベント「川崎ワカモノ未来プロジェクト」を実施し、若者の主体的な地域参加へのきっかけを提供した。

主な取組

- 高校生が自分のやりたいことを通じて、地域との接点を育むことを目的として実施。
- 約3か月間、参加者はメンターと対話を重ね、課題意識を言語化、行動につなげる「マイプロジェクト」に挑戦。
- 市内をフィールドに個々にアクション。
- 発表会でのプレゼンを通じて、自己表現と地域参加の実感を得る場を提供。

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加した高校生世代の人数	21	19	21	18	23	30
川崎市（地域）への関心向上度(%)※	―	90	80	80	100	100

※関心度が「とても高まった」「高まった」と答えた高校生世代の割合

課題と方向性

- 高校生の地域参加のきっかけとなるとともに、プロジェクトへの参加後も大学生となり、継続して地域の活動に参加したり、メンターとして関わるなどの好循環が生まれているケースもあった。プロジェクトへの協力者の地域人材も年々増加しており、地域間で支援のネットワークが生まれつつある。
- 今後は、より一層、市民活動の様々なネットワークと連携を進めながら、若者の参加者を積み上げていくとともに、社会参加の裾野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まりと愛着」を、地域主体の持続可能なプラットフォームへとつなげていく必要がある。

2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括について（案）

⑧ 職員の意識改革や人材育成に関する取組

市民をはじめ多様な主体との協働・連携を推進するため、地域づくりに関する基本的な考え方を学ぶとともに、市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上を図るだけでなく、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を推進した。

主な取組

①地域コーディネーター研修（H28～）
②まちのひろば創出職員プロジェクト（R1～）

①

②

主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地域コーディネーター研修参加者数(人)	83	77	85	72	73	69
まちのひろば創出職員プロジェクト参加職員数(人)	22	13	3	14	15	9

・コミュニティデザイン手法（技法）の習得度　R4：87%、R5：92.5%、R6：88%
（地域コーディネーター研修後アンケートから）
・まちのひろば創出職員プロジェクト試行数　累計　25件

課題と方向性

- 地域コーディネーター研修は、本市が注力する取組である地域包括ケアシステムを研修内容に取り込み、事例を活用するなど、実践的なプログラムとして、令和元年以降、450名を超える参加者が受講。
- 職員プロジェクトは、職員が地域に出て市民と協働する実践型研修のため、「まちのひろば」の重要性への理解増進効果があり、70名を超える参加者が受講。
- これまでの取組の振返りを行うとともに、社会環境の変化に対応して適宜プログラムの更なる充実を図る。

資料3

令和７年度　市民自治による地域づくりに関連する各局関連施策・事業について（1/3）

	1	2	3	4
(1)施策・事業名	高齢者のつながりづくり	放課後等の子どもの居場所づくり	グリーンコミュニティ推進	自主防災組織
(2)部署名	健康福祉局地域包括ケア推進室	こども未来局青少年支援室	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室	危機管理本部
(3)施策・事業の概要	高齢者数の増加、高齢化率の上昇、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、身寄りのない高齢者の増加が見込まれており、市民が日頃から、個人の意向に沿った「つながり」を持ち、支援が必要な時に早期に適切な支援につなげる必要がある。 今後、地域団体、地域包括支援センター等の専門機関や民生委員などだけでは見守りを必要とする方への対応が困難となることが見込まれることから、企業・団体等も含めた多様な主体の参画により高齢者の暮らしを支える取組を進める。 取組内容 対応1　見守りが必要となる高齢者の把握とフォローの「仕組みづくり」 対応2　見守りの関係性を小地域で広げる「意識づくり」 対応3　地域の活動の場でのつながりを増やす「地域づくり」 ※対応2と3は一体的に展開	近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている。 こうした状況を踏まえ、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組を進める。 (1)学童期の居場所づくり (2)思春期の居場所づくり (3)課題を抱える子どもに対する支援	公園緑地等における持続的な協働の取組として、活動団体(公園緑地愛護会、管理運営協議会)への支援に加え、多様な主体との繋がりを活かし、新たな人材発掘や育成を通じて、協働・共創の取組を進め、より一層のグリーンコミュニティの形成を推進。 また、利活用等を学ぶプログラムを通じ、質の高い公園緑地空間の創出。 取組：既存活動団体の活動支援 新たな担い手確保に向けた中間支援やプログラムの更新・拡充 緑化フェアによる地域を花やみどりでつなぐ取組の推進	自主防災組織は、防災知識の普及、地域の安全点検や訓練を実施するとともに、災害時には情報を収集し、避難を呼びかけ、避難所の運営に参加するなどの活動を実施している。こうした共助の取り組みに対し、「自主防災組織活動助成金」、「地域防災活動促進助成金」、「防災資器材購入補助金」など、公助としての支援を行っている。
(4)取組の課題	・見守りが必要となる方へのフォローを行う担い手の充実 ・暮らしに身近な地域での住民等との対話を通じた状況の把握と取組の拡大(見守りの関係性や地域の活動の場でのつながりを増やす取組)	・「供給」「需要」両面からの地域における居場所に関する実態把握や、居場所の運営者や子ども自身、地域において活動している人への意見聴取 ・担い手の不足 ・他の施策や活動の中核になる人材の重複	公園等の管理運営について、全市的に市民協働の取組として行ってきたが、活動団体の高齢化や世代交代の停滞などにより、活動の持続性が危ぶまれている。 「協働の取組」を次の世代へと引き継ぎ、更に発展させていくことに加え、協働の取組の持続性を確保することが課題となっている。	各自主防災組織間で活動実態に差があることから、活動が活発ではない自主防災組織については、その実態把握が課題となっている。
(5)市民協働による取組の方向性(行政からの地域への働きかけ)	町内会・自治会、地区社協、民生委員、民間サービス等、高齢者の普段の生活において、地域の中で見守り支援に資するつながりの場の現状把握を行い、つながりの場が少ない地域などは、地域との継続的な対話を通じ、民間活用を含む多様な主体との連携も含めてつながりづくりの取組を進める。	地域によって子どもの状況や既に居場所となっている資源等の状況は異なることから、小地域単位で居場所づくりを進め、地域の大人の方々が適度な距離感で子どもに関わっていき、時には、悩みに寄り添い・支えることで、子どもが「孤独」な状態に陥ることを防ぎ、必要に応じて関係機関に繋げていくことで、子どもの状況が深刻化していくことを防止するような居場所づくりを進める。	公園利用者への「きっかけづくり」から始め、活動に必要な知識などを「教える」、公園を実際に利活用できるまでを「支える」、担い手の疑問点などに「応える」といった4つの取組の中間支援やプログラムを更新・拡充し、公園に関わる方々を育てる仕組みを全市へ展開。	避難所運営会議、防災訓練、啓発活動など、防災を中心とした地域づくりを支援する。
(6)地域への働きかけの対象(関係のある相手方)	町内会・自治会、地区社協、民生委員、老人クラブ、地域包括支援センター、小規模多機能事業所配置の生活支援コーディネータ、民間サービス(宅配系事業者等)等	社会教育団体、PTA、子ども会、スポーツ推進委員、青少年指導員、町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉法人、NPO、市民活動団体、企業、大学等	公園利用者、公園を利活用している団体、公園緑地愛護会、管理運営協議会、町内会・自治会、 地域に根差した団体(保育園、小中学校など)、 民間企業(学童保育、児童養護施設など）等	自主防災組織を中心としながら、他の団体との連携を検討(スポーツ推進委員、民生委員、PTA、まちづくり協議会、ボランティア団体等)
(7)今後の取組スケジュール	見守りを必要とする対象者を地域ごとに把握し、地域ごとのつながりづくりの取組の創出や継続に向けた支援を行う。	令和6年度末に策定した「放課後等の子どもの居場所に関する今後の方向性」に基づき、令和7年度は以下のとおり取組を行う。 ・学童期の居場所づくり 小学校における放課後等施策(わくわくプラザ、校庭開放、地域の寺子屋)の一体的な取組を推進するため、わくわくプラザの再構築に向けた検証を行う。 ・思春期の居場所づくり 地域と連携し、中学校区単位で、3Step(居場所の可視化⇒課題・対策の確認⇒居場所づくりの推進)での居場所づくりに取り組む。	R7.4月～ 利活用と維持管理について取りまとめたスターターブックによる啓発活動を全市展開 R7.6月～ 公園において、プログラムを用いて多様な主体と連携した取組を全市的に展開し、新たな担い手候補や既存活動団体の支援開始 公園における制度やルールの見直しの検討 各区局が把握している公園で活動している団体等の共有	各区において避難所運営会議及び防災訓練を実施予定。

令和７年度　市民自治による地域づくりに関連する各局関連施策・事業について（2/3）

	5	6	7	8
(1)施策・事業名	学校の地域との連携	社会教育振興事業	①地域の寺子屋事業 ②地域における教育活動の推進事業	アートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」
(2)部署名	教育委員会事務局教育政策室	教育委員会事務局生涯学習推進課	教育委員会事務局地域教育推進課	市民文化局市民文化振興室
(3)施策・事業の概要	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)は、学校運営や教育活動に必要な支援について協議する場であり、学校運営の基本方針の承認と学校運営及び教職員の任用に関する意見、学校評価、児童生徒との意見交換等を実施 ＜委員構成＞ ・地域住民(町内会・自治会代表、主任児童委員等、施設開放委員会代表、元PTA役員) ・保護者(PTA代表、学校ボランティア代表) ・地域学校協働活動推進員(地域教育コーディネーター) ・学識経験者(元校長、近隣学校校長) ・その他(こども文化センター館長) ・校長、教職員	市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催する。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める。	学校だけでなく、地域の教育力を活かして、子どもがいきいきと育つまちづくりを進めることを目指して実施。 ①地域の寺子屋事業 　主に小中学校を対象として、放課後に地域住民が子どもたちの学習支援や体験活動の機会を提供する事業。現在101校で実施。 ②地域における教育活動の推進事業 　中学校区及び行政区を対象に、地域が企画する教育活動を実施。直接、子どもたちが参加する企画のほか、子どもたちを支える大人に向けた社会教育事業がある。活動の構成員には、PTAや町内会・自治会、民生委員児童委員、スポーツ推進委員、学校など様々な地域団体が関わっている。	・川崎市内をフィールドに、アート(文化芸術)を介してコミュニティを育む取組。プロジェクトでは、川崎市内の文化芸術資源を活用し、文化施設だけでなく福祉や医療の現場とも連携して、アートを介したコミュニケーションを創出。また、新たなミュージアムの開設を見据えて、市民がまちの中で文化芸術を共有しあい、ともに未来を描けるコミュニティを育む取組 ・事業の主体となるアートコミュニケータ「ことラー」は3年の任期で初年度に基礎講座、その後に実践講座や実践プログラムを行い、アートを介してコミュニケーションを生む取組を行い、自主的な企画(ラボ)を立ち上げ、マネージャー伴走の元、実施 ・3年間の活動修了後は、それぞれが自分のフィールドに戻り3年で培ったネットワークとノウハウを活かした活動を期待。 ・将来的には新たなミュージアムに活動拠点を置き、コミュニケーション事業の一部となる
(4)取組の課題	・他の施策や活動の中核になる人材の重複 　※同じ方が何役も引き受けている ・地域学校協働活動(地域全体で子どもたちを支える多様な活動)の活性化 　※活動への幅広い地域住民の参画が求められる	学びの成果を活かした地域活動の促進に向けて、より多くの市民が学びを通じてつながり、尊重しあい、地域づくりに主体的に関われるよう、多様な事業によるつながりづくりを進める必要がある。また、市民グループの育成及び活動支援、個人の学びの成果の地域還元に向けた効果的な取組が求められている。	・担い手の不足 　※地域コミュニティの希薄化、既存団体の縮小傾向、世代交代の停滞(高齢化) ・他の施策や活動と中核になる人材の重複 　※同じ方が何役も引き受けている	・活動の任期3年を終えたことラーの活動の受け皿の構築(アート・フォー・オールプラットフォームでのフィールドの展開) ・新たなミュージアムの事業への移行に係る調整
(5)市民協働による取組の方向性(行政からの地域への働きかけ)	・学校と地域をつなぐ人材(地域教育コーディネーター等)や学校の支援活動に積極的な人材を協議会委員にするように助言 ・学校の教育活動と地域の取組をマッチングする視点をもてるよう指導・助言(好事例の共有)	市民が持つ多様な知識が地域に還元できるしくみづくりや市民が学んだ成果を活かす場づくりに向けた取組を進めるとともに、地域団体の育成・交流を促進する取組やボランティア・研究会・サークルをはじめ、企業や大学、NPO法人など多様な主体と協働・連携した取組を推進する。	・様々な参画形態(当日だけの参加など)を増やすことで、「関わりしろ」の拡大を図る。 ・「宛て職」や「役職」にこだわらず、緩やかなネットワークづくりを進め、ネットワーク内での「この指とまれ」で、活動を開始する手法を取り入れる	年齢や職業、居住地、背景等多様な市民を毎年30名程度新規に公募し、常時100名程度のことラーが3年間の任期中、講座やプログラム、ラボのフィールドとして、市内各地の文化施設や福祉施設や高齢者施設、子ども関連施設等とも連携しながらコミュニケーションを起こし、コミュニティを育む活動を展開していく。
(6)地域への働きかけの対象(関係のある相手方)	・PTA、PTAOB会、同窓会・町内会・自治会、主任児童委員(民生委員児童委員)、保護司、青少年指導員・地域教育会議、寺子屋、総合型地域スポーツクラブ・こども文化センター館長、地域子育て支援センター、市民館関係者・子ども食堂等	社会教育関係団体(各区文化協会、PTA協議会等)、地域教育会議、各市民館ボランティア団体、大学、企業等	PTA、PTAOB会、町内会・自治会、社協・地区社協、民生委員保護司、スポーツ推進委員、地域活動団体、地域住民、NPO、企業、こども文化センター、学校など	・一般市民・市内文化施設(浮世絵G、市民M、岡本太郎美術館日本民家園ほか)・地域包括支援センター・児童養護施設・地域養育センター・障がい者支援施設・高齢者特別養護施設 ・こども文化センター　　　ほか
(7)今後の取組スケジュール	・R6までに136校がコミュニティ・スクールとなっている。 ・R7には新たに40校に学校運営協議会が設置され、市立学校176校が全てコミュニティ・スクールとなる。 ・各学校が学校運営協議会を複数回(2回～9回)開催 ・教育政策室[区教育・事業調整担当]が各学校の協議会に参加し、指導助言や情報提供等を行う。	令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向け、これまで実施してきた地域や社会の課題を捉えた学級・講座、自主学習グループの育成・活動支援などを継続して実施するとともに、幅広い世代を対象とした事業・サービス、地域への愛着を生み出す事業・サービス、地域の課題解決につながる事業・サービスなどの充実を進めていく。また、従来からのニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するため、市民館等に指定管理者制度を導入し、区に設置する生涯学習支援担当は、区のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、社会教育の手法を用いてアウトリーチや地域づくりを進める。※R7は、高津市民館、橘分館、中原市民館に指定管理者制度を導入、R8は多摩市民館、麻生市民館、岡上分館に導入予定	R7：既存の活動と新たに活動してみたい市民の円滑なマッチングに向けたスキームの見直し	4月～6月 ・基礎講座6回(1年目のみ) 7月以降 ・実践講座 ①まちと人実践講座(全6回程度) ・実践プログラム 見どころ発見ツアー(年4回程度) ②鑑賞実践講座(全6回程度) ・実践プログラム アートクルーズ(こども鑑賞会)(全6回程度) ③ケア実践講座 ・実践プログラム 各種施設との連携活動 ・ことラボ(1年目は7月以降、2年目は随時) 12月・ことことフォーラム(募集フォーラム)開催 ・次年度参加者(ことラー)募集開始 1月・公開講座、2月・応募締め切り、3月・次年度参加者(ことラー)選考

令和７年度　市民自治による地域づくりに関連する各局関連施策・事業について（3/3）

	9	10	11	12	13
(1)施策・事業名	拠点整備（新百合ヶ丘駅周辺）	拠点整備（鷺沼駅周辺）	拠点整備（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺）	地区コミュニティ交通導入推進	防災まちづくり
(2)部署名	まちづくり局	まちづくり局	まちづくり局	まちづくり局	まちづくり局
(3)施策・事業の概要	豊かな自然環境や芸術・文化等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められている。横浜市高速鉄道3号線の延伸や社会変容を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があることから、ソフト・ハード両輪によるまちづくりの取組を進めている。 令和3年度末のまちづくりの基本的考え方の取りまとめ以降、地域のステークホルダー及び自治会等との意見交換や、地域住民、市民団体等へのアンケート等を通じて、市民ニーズを抽出するとともに、公園や広場等の公共空間利活用による、周辺商業者等とも連携した地域活動の担い手づくりを進めている。	東急田園都市線の急行停車駅である鷺沼駅至近に位置しているが、狭小な交通広場や駅周辺の低未利用地の点在等によるまちの賑わいの喪失などの課題があり、本市の地域生活拠点にふさわしい整備が求められている。 このため市街地再開発事業により、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進し、駅前だけでなく、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成を図る。（工事期間R7～R17）	昭和63年から進めてきた土地区画整理事業により、防災面・環境面の改善が図られ、令和7年度末には駅前広場・道路等の基盤整備が概ね完了する予定であり、この基盤整備の完了を契機として、ハード整備中心のまちづくりから、イベントや活動を通じた地域の賑わい創出や交流促進といったまちづくりへと転換し、子育て世代の定住促進や来街者の増加を図る。これにより、人口減少社会においても「選ばれ続けるまち」として、地域主体による新たな魅力創出を通じて持続的な発展を目指す。	路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備するため、コミュニティ交通を導入しようとする協議会（地域住民）、に対し、身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を実施している。	平成21年度川崎市地震被害想定調査において、死亡原因の95％は建物倒壊と火災が占めており、中でも火災については、危険性の高い地区が偏在していることが分かった。 平成29年度から、火災延焼被害などの課題が大きい地区について、『防災まちづくり推進地区』（16地区）として地域の方々による防災まちづくりの取組を町内会・自治会の単位で支援している。 防災まちづくり支援については、防災の視点から地域住民が主体となってまちづくりを行うことができるよう、様々な防災に関する取組を提案・実施している。
(4)取組の課題	全体のまちづくりについては、市民意見でも喫緊の課題とされている交通渋滞対策や、将来の市営地下鉄3号線の延伸に向けて、区役所等を含む北側のまちづくりを先行して進めることについて、周辺権利者とも連携を図った抜本的な対応が求められている。 公共空間利活用等については、持続可能な取組とするための仕組みや体制づくりが求められている。また、利活用を促進するための制度改正（占用条例の改正）が求められている。	再開発事業の工事により駅前の賑わいを維持していくことや更なる賑わいの創出が求められている。	地域の自立した継続的なまちづくりを推進していくための、基礎となる登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォームやまちづくり法人の体制づくりや活動の場所、安定した資金の確保が求められる。	それぞれの地域に合った持続可能な運行手法を見極め、地域の多様な主体と連携した仕組みづくりが必要である。 また、持続可能な運行には、運賃収入以外の収入について、地域住民、地域企業等の支えによる採算性の確保が必要であり、課題である。	対象地区内における町内会等が多く、引き続き防災まちづくり支援が必要である。支援後、地域住民主体の防災活動に移行する際に、支援がなくなったことにより継続できない場合がある。 支援を実施した町内会等について、地域住民主体の防災活動を継続できていない場合がある。 対象地区内における災害リスクの周知が不足している。
(5)市民協働による取組の方向性（行政からの地域への働きかけ）	公共空間利活用等について、万福寺檜山公園や南口広場、北側のアートセンター等において、地域の活動主体や商業者等と連携した賑わいづくりの取組を進めている。	商店会やR9年度に開校する昭和医科大学などと連携して工事期間の限られたスペース（公共空間等）を活用してイベントを実施することで、シビックプライドの醸成、地域資源の新たな発掘や新たな地域とのつながりを生み出す。 また、継続してイベントを実施していくことで、人と人、人とまちのつながりを生み出し、当地区の賑わいや魅力をより一層向上させていく。	登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォームを中心としたまちづくり活動を支援する。	基本的には地域交通が不便と感じている方々により地元協議会を設立していただき、市は協議会に対し、取組手順の各ステップに応じて、技術的支援や資金的支援を実施。	地域住民主体の防災活動の醸成に向けた取組を継続
(6)地域への働きかけの対象（関係のある相手方）	新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム、町内会・自治会、周辺商業者、地域住民など	商店会、地元小学校、地元市民団体、昭和医科大学等	町内会、商店会、事業者、地域で活動するまちづくり団体やプレーヤー等で構成された登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォーム	地元協議会、町内会・自治会等	町内会・自治会
(7)今後の取組スケジュール	R7年度 ・新百合ヶ丘北側地区まちづくりの基本的考え方策定 ・公共空間利活用の取組推進 R8年度～ ・基本的考え方に基づくまちづくりの推進 ・占用条例の改正等を踏まえた公共空間利活用等の取組推進	R7年度 ・さぎ沼商店会のイベントと連携し、市、商店会、東急と10月に公共空間等を活用したイベントを実施予定。5月から商店会、東急、関係部局と打合せを開始 ・11月に宮前区民祭に昭和医科大学と連携して、昭和医科大学名義で出店予定 ・アンケート等で参加者から生の声を聴取 →イベントの結果やアンケート等で課題を抽出するとともに、今後の方向性に向けた検討を実施 ※R6年度以前もイベント実施	R7年度 ・地域の将来のまちづくり像等を示した「未来ビジョンの策定」 ・まちづくり法人による管理用地利活用の社会実験	令和3年度に取りまとめたコミュニティ交通の導入促進に向けた今後の取組に基づいて、「コミュニティ交通導入に関する手引き」における取組手順、ステップに応じて、各地区（協議会）に合った技術的支援や資金的支援を実施し、コミュニティ交通の充実に向けた取組を推進。	「密集市街地の改善に向けた新たな重点対策地区の選定と取組方針」による火災延焼対策におけるこれまでの取組や課題等を整理し、燃え広がりにくいまちづくりと地域防災力の一層の向上により、大規模地震時における死者数を削減することを目的として「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」をR7年度末に策定予定。

資料4

3　今後のコミュニティ施策の取組の方向性について（案）

方向性①　多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

＜今後の主な取組＞

●「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進

・行政機関等が分野別に把握している地域での活動等の内、公開データやリストを市HP上で束ね、一定の活動状況のボリューム感を把握するとともに一覧性を高める。

・「まちのひろばWAプロジェクト」を「まちのひろば」の趣旨への理解を得て広めていくとともに、更なる効果的な推進を図る。

●町内会・自治会の活性化

・活動応援補助金等の取組の成果や町内会・自治会のニーズを踏まえ、負担軽減を図りながら持続可能性を高める取組を推進する。

方向性②　SDCなどの地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携・充実

＜今後の主な取組＞

●SDCの現状把握、指標づくり

・各区SDCの取組について、地域課題の解決を目指すなど、関係者が共通の方向性を持ちながら取り組んでいけるように目線合わせを行う。併せて、そうした視点に立った現状把握や進捗状況についての指標づくりを行う。

●「基本的考え方」に基づく主な取組と市民活動センターとの連携

・「市民活動センター」の取組を改めて把握し、SDCをはじめ、それぞれの連携・役割分担を行いながら、効果的な施策の推進につなげる。

方向性③　各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

＜今後の主な取組＞

●地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり

・地域への働きかけを伴う各局区のコミュニティ関連施策について主なものを把握、関係部署間で状況を共有し、地域への働きかけを効果的に行うことで円滑な施策推進を目指す。また、地域で把握された課題に区が総合的に取り組めるような事業局間との調整を併せて検討する。

●地域への働きかけに向けた施策間の連携推進

・「高齢者のつながり」「こどもの居場所」「グリーンコミュニティ」の取組を通じて連携メニューを整理し、他の分野・取組に広げていく。

・「ワカモノ未来プロジェクト」「プロボノ」等の取組に関わった地域人材について、地域に継続的に関わってもらえるよう方策を検討する。

●「基本的考え方」に基づく主な取組の関係性の整理

・SDC、地域デザイン会議の本格実施を踏まえ、「基本的考え方」に基づく新たなしくみを中心に周辺施策も含めた関係性を整理する。

3　今後のコミュニティ施策の取組の方向性について（案）

事業推進の中での地域への働きかけに向けて

地域の状況が変化している中、地域への働きかけを行う際に意識していることや課題感について、コミュニティ施策推進本部検証部会での意見交換や区役所職員へのヒアリング等の意見を参考に、主な６つにまとめた。

1	**地域の状況把握 庁内の情報共有**	事業推進の中で、多様な主体の資源を持ち寄り、地域課題の解決を図ることを目指す事業は多くなってきているが、特定の地域に入っていく場合に、地域の状況を把握する必要があり、**地域の情報を関係部署間で共有する必要**がある。
2	**町内会・自治会との接点**	地域に働きかけるにあたっては、**あて職も含めて町内会・自治会が関係主体となるケースが多く、地域に身近な区役所と十分な情報共有・調整が必要**となる。
3	**特定の地域での取組の進め方**	特定の地域に入っていく場合、地域によって資源やニーズが異なることから、**行政の事業の中の重複感を含めて、地域の状況や市民意見を丁寧に把握し、住民の意向に沿った形での事業推進が必要**となる。
4	**新しい担い手の掘り起こし**	高齢化や担い手不足から1人に役割が重複するケースも多く、担い手の掘り起こしが必要である。地域の状況も変わってきており、**掘り起こしにあたっては、過重な負担とならないよう心掛け、手法も工夫をしていくことが必要**である。
5	**中間支援機能について**	取組を広げるにあたっては、活動を行っている人同士をつなげるなど、地域のコーディネートが重要であるが、SDCをはじめとして、かわさき市民活動センターなど、**いわゆる中間支援機能が発揮される取組が必要**となる。
6	**職員の意識 業務の推進**	コミュニティ施策の**目的の共有化が必要**である。 コミュニティ施策を進めることで、現状の区企画課では、企画調整業務に十分な時間をさけなくなっている。

意見の共通点（主に①②③）

特定の地域への働きかけを行うにあたっては、分野が異なる部署との情報共有が効果的な場合や、地域への働きかけを行う過程で多様な市民ニーズを把握できるケースなどがあり、**施策分野を超えて庁内の情報共有・調整が必要となる場合がある**

施策分野別の地域づくりの取組に横串を通す
より円滑なコミュニティ施策の推進（イメージ）

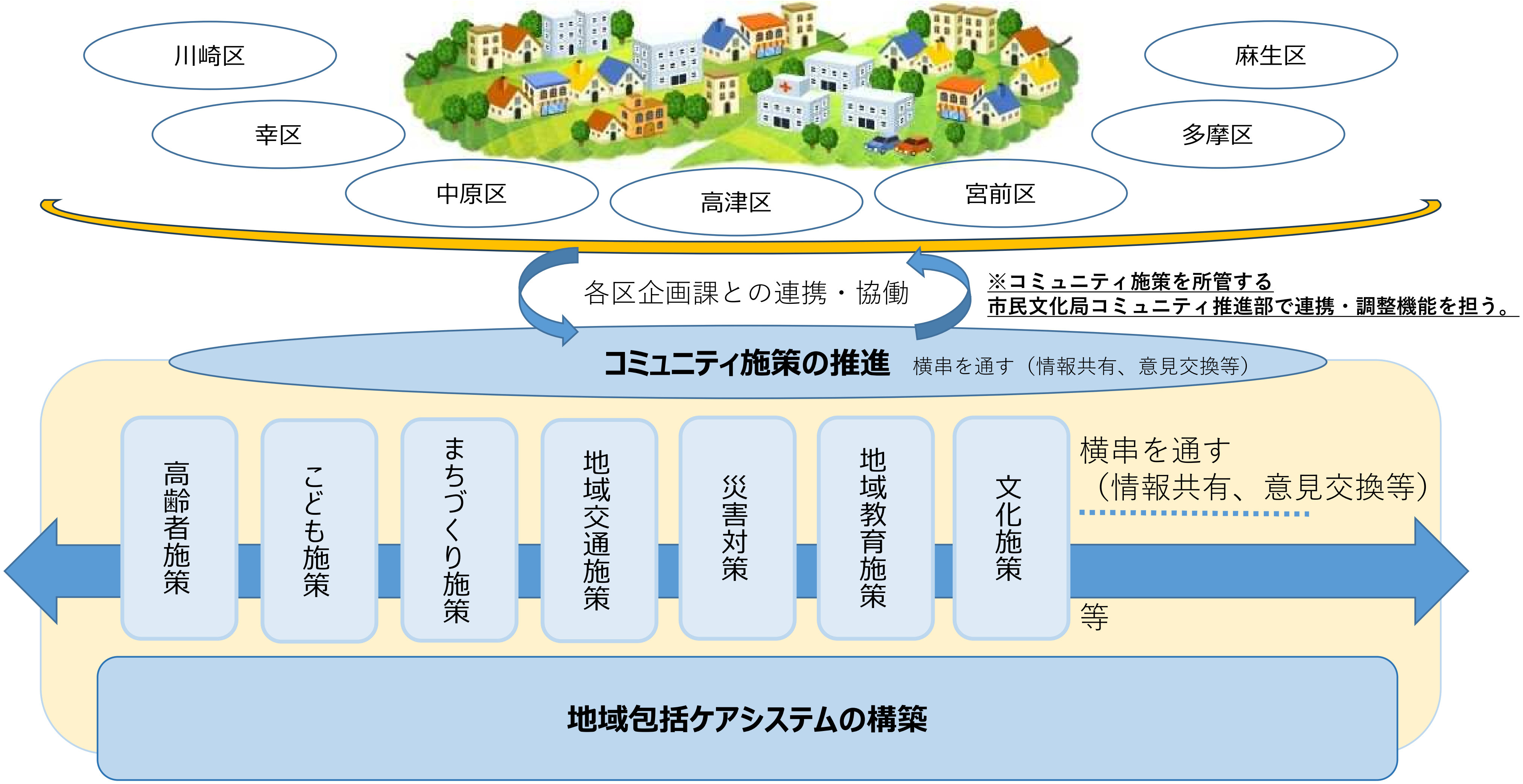

資料5

4　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

1 これまでの本市のコミュニティ施策における中間支援の取組について

【これまでの経過】

S57川崎市の出資等により「財団法人川崎ボランティアセンター」が中原会館(現:川崎市総合福祉センター)内に設立される。
−H10.3 NPO法成立
H13.9川崎市市民活動支援指針
−H14.2 内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査」
H14.11市民活動センターの開設に向けて（提言）
H15.4「財団法人かわさき市民活動センター」に改称
H22.7「公益財団法人かわさき市民活動センター」として設立登記

【取組の考え方】

- **市民社会の中で市民同士が「相互支援」**していくことを基本として、それを促進し、応援していく取組を市民活動支援施策として推進。
- 行政が活動資源を提供する際は、市民活動の自立した役割を尊重し、出来る限り**中間支援組織**を通して行うようにする。
- その後、NPOなどの市民活動団体だけでなく、企業やソーシャルビジネス、事業者、大学など、**多様な主体との協働・連携により、課題解決や社会変革を促す方向性が確認された**。

■「基本的考え方」に基づく区域レベルの新たなしくみ（ソーシャルデザインセンター）の取組

・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31年3月）」を策定し、区民との対話を通じて各区にソーシャルデザインセンターを創出

脆弱な（狭義の）中間支援機能 ＊「基本的考え方」から抜粋＜13頁＞

従来型の市民活動支援施策を**踏まえ**、全市レベルでの支援強化とともに、区域レベルでの支援機能の拡充、地域資源を活かした「市民創発」を展望した新たな**プラットフォーム**の形成を目指した検討を進めていく必要がある。

2　中間支援組織としての「かわさき市民活動センター」の取組

- 全市・全領域を対象とした、市民活動の中間支援
- 市民活動の４つのリソースについて、支援を行う**（①人材、②資金、③活動の場、④情報）**

機能	主な取組内容	取組状況（令和６年度実績）
①全市的拠点としての**情報の収集**や提供	情報紙「ナンバーゼロ」の発行	季刊2,500部発行
	市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営	ボランティア募集情報について市社協と共同で調査し、116団体・施設の募集情報を応援ナビかわさきに掲載。
	ボランティア募集情報の発信	
②**人材育成**に必要な研修体制の確立	パワーアップセミナーの開催	全8回開催
	市民記者ブラッシュアップ講座の開催	現役記者7人が受講
③市民活動団体や行政、企業との**連携調整**	ごえん楽市の開催	11月16日開催。 62団体（新規10団体）が出展し、約1650人が来場
	ごえんカフェの開催	2回開催。参加者延べ56人
④**NPO法人格取得**や**助成金**などの制度手続きの相談・助言	市民活動相談・専門相談の実施	市民活動相談65件、専門相談12件
	かわさき市民公益活動助成金交付団体への伴走支援	事業報告書作成に向けた中間ヒアリング、サポート等25件
⑤市民活動推進に必要な人材派遣の**コーディネート**	各団体の要請による講師派遣	10回派遣／年
⑥**活動資源**の提供	フリースペース・会議室等の施設運営	施設利用者数19,912人
	かわさき市民公益活動助成事業	申請63団体、交付51団体、交付総額15,873,120円
⑦団体間の**ネットワーク**の構築	中間支援ネットワーク会議の開催	全2回開催

4　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

3 区域レベルのプラットフォーム（SDC）の創出について（1/2）

■「基本的考えかた」に示された方向性

（１）課題認識：脆弱な（狭義の）中間支援機能

従来型の市民活動支援施策を踏まえ、コミュニティやアソシエーション（共通の関心や目的などで集まった機能的集団）の活性化に向け、全市レベルでの支援強化とともに、区域レベルでの支援機能の拡充、地域資源を活かした「市民創発」を展望した**新たなプラットフォーム**の形成を目指す必要がある。

■新たなプラットフォームに求められる視点

・コミュニティの活性化
・アソシエーションの活性化
・全市レベルの中間支援組織との連携
・区域レベルでの支援の拡充（地域密着型の新しい活動や新しい価値観の創出につながる中間支援活動）など

（２）「ソーシャルデザインセンター」の主な機能　＊「基本的考え方」から要約＜13頁＞

①コーディネート機能・プロデュース機能
②支援メニューとのマッチング
③地域課題の解決を目指した社会実験の展開
④助言や技術的支援、課題提起等
⑤人材育成
⑥「まちのひろば」への支援
⑦情報の受発信
⑧新たな参加、交流のきっかけづくり
⑨各区の特性に応じて必要される機能
⑩対話の場づくり
⑪実践的な活動をつくる場
⑫やわらかなつながりづくり

（３）「ソーシャルデザインセンター」の形態

7区横並びに同じものを設けるのではなく、区の独自性を踏まえて検討し、設置についてもできるところから進めていき、最終的には区ごとに１か所の「ソーシャルデザインセンター」の設立を目指す。＊「基本的考え方」から抜粋＜30頁＞

4　区･市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

3 区域レベルのプラットフォーム（SDC）の創出について（2/2）

区	運営形態・運営主体	取組の概要	各区で現在行っている支援／行政の関わり方	今後の課題・検討事項
川崎区 2024年4月～	事務局、SDC連携メンバーのネットワークによる運営	事務局、SDC連携メンバーによるまちのひろばの創出、地域活動に対する相談受付や地域活動等の支援、地域課題の解決を目指した社会実験の展開や新たな参加や交流のきっかけづくりなどに取り組むことで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す。	・事務局に委託料を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有、行政関連の調整 ・川崎区地域活動助成金の支出	・SDC連携メンバーの登録によるネットワークの拡大 ・川崎区地域活動助成金の活用の促進
幸区 2021年1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	新川崎タウンカフェの一角にSDCを開設し、「知る」「話し合う」「学ぶ」「相談する」「つながる」を実践する事業を行う。	・運営事業者へ補助金を支出 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・活動範囲の拡大 ・自主財源の確保
中原区 2022年10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会や、「知る」「集う」「つながる」などの機能を実践するテーマ別のグループ活動を中心に、様々な取組が生まれている。Slackなどの活用で情報共有、つながりを広げている。	・行政の運営費負担は現時点では想定なし ・定例会の会場やオンライン環境の提供 ・運営検討に関する意見交換の場を設定 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・一部の参加者への事務局業務の負担 ・中原区SDC自体の広報不足 ・定例会の開催場所の検討 ・新規参加者の獲得
高津区 2023年4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	相談窓口、地域活動のアイデアをプロジェクト化する方法を学ぶ「まちづくりカフェたかつ」、区内事業者や団体等の連携の場「デザインラボ」、企画の実現に向けてコーディネートを行う「まちの企画室」を展開。	・相談窓口などそれぞれのしくみの運営を各事業者に委託（まちづくりカフェの一部は直営） ・出張相談窓口等の会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・相談窓口の認知度向上 ・相談者や各団体のアイデアを既存の仕組みと連携させて実現に向け進めるためのネットワーク強化及びコーディネート力向上
宮前区 2023年6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	区内の様々な人や団体がつながることができる場として「みやまえBASE」を年３回開催し、企画会議を月1回程度開催することで、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決等をめざす。	・運営予算は現時点では想定なし、伴走支援を事業者に委託 ・企画会議や定例会、イベントの会場提供・調整 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	より多くの方に参加いただき、市民主体で持続的に運営できる体制の構築 ・認知度の向上 ・新規参加者の確保
多摩区 2020年3月～	多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営（2020年8月～一般社団法人化）	多摩区総合庁舎1階に開設。月1回の全体会や週1回の学生カフェで情報共有や事業の企画を行い、地域活動に関する相談受付・支援等の他、地域の支援・活性化を目的とした各種イベントの開催及び開催支援を実施。	・運営組織と協定を締結し補助金を支出 ・企画会議やイベントの会場提供 ・広報、情報共有・意見交換、庁内での共有	・自主・自立に向けた運営のあり方及び事業を継続していくための基盤整備 ・多世代の参加による運営体制の強化
麻生区 2024年4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	月1回程度の全体会で情報共有や事業の企画などを行うとともに、地域イベントへの積極的な参加やイベント・講座等の開催を通じて、新たな参加の促進、団体同士の連携や交流の場づくり、地域活動を学ぶ場の提供などの事業を行う。	・運営組織と協定を結び負担金を支出 ・定例会等の会場提供 ・情報共有・意見交換、庁内での共有	・市民主体で持続的に運営できる基盤の構築 ・相談受付など常設の場所の必要性に関する検討 ・区内の他団体との連携・情報共有

４　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

４ 「区域レベルの新たなしくみ（ソーシャルデザインセンター）」にかかる評価事業の概要について

目　的

「希望のシナリオ（誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティ）」の実現を目指す「基本的考え方」に基づき、「区域レベルの新たなしくみ」として**各区においてソーシャルデザインセンター（以下、「SDC」という。）の創出の取組が進められ、**令和６年４月に全区で稼働することとなった。目標年次（令和10年度）に向けて、現状を確認し、プラットフォームを支える市民の活動に着目しながら、**<u>課題や必要な支援の観点から今後の発展的な施策展開のあり方を見出す</u>**。

検討事項

① 活動報告やヒアリング等による取組状況の把握とSDCの取組の特徴を捉えた活動指標の設定
② SDCの発展に向けて求められる連携方策
③ その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等

まとめ（イメージ）

<u>検証全体とともに、「区域レベルの新たなしくみ」にかかる評価としてまとめる予定。</u>
①「区域レベルの新たな仕組み」にかかる評価の目的
② 評価実施の内容
③ 評価のプロセス
④ 評価実施内容（詳細）
　・SDCの活動の見える化に向けた考え方の整理
　・SDCの運営支援に対する現状分析
　・SDCの運営に対する現状分析
⑤ まとめ

その他

【実施方式】　委託事業として実施
　※検討経過の中で、併行して有識者会議や７区SDC交流会において意見聴取を予定。
【受託事業者】　一般財団法人CSOネットワーク

4　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

5 評価事業スケジュール

全体スケジュール

- 7月：**区との共有**
  - ・検証の目的
  - ・進め方共有
- ～8月下旬：**現状・課題の整理**
  - ・基本情報
  - ・機能ごとの取組状況
  - ・課題等
- 9月～10月：**ヒアリング（企画/SDC）**
  - ・評価事業趣旨説明
  - ・課題感
  - ・今後のありたい姿等
- 10月中旬～11月中旬：**今後の方向性（案）検討**
  - 区役所との調整
- 11月下旬～12月：**今後の方向性（案）検討（フィードバック）**
  - ・評価事業報告
  - ・意見聴取
  - **SDC参加者等との対話**
    - ・評価事業の趣旨
    - ・今後の方向性(案)等
- 1月下旬：**SDC交流会**
- 2月頃：**報告書(案)作成**

■各種庁内会議における検討

12月

専門的知見

- 10月：**有識者会議（第１回）**
  - ・現状/課題の整理
  - ・今後の方向性
- **有識者会議（第２回）**
  - ・報告書(案)検討

4　区・市域レベルにおける中間支援機能の今後の方向性について

6　今回の論点提示

（１）SDCや市民活動センターなどの中間支援機能を通じた活動の活性化や参加者のひろがり

＜課題＞

①「興味」、「関心」、「好きなこと」がきっかけとなる「参加」のひろがりから、公益性・社会性のある活動にどうつなげていけるか

② 市民活動が「中間支援組織」として発展するために必要な要素や支援のあり方

（２）SDCの発展につなげるための活動状況等を捉える共通指標について

■指標（案１）**「SDCが主催または共催したイベント・事業・交流会等の参加者数」**

■指標（案２）**「SDCでの地域の対話に参加した人の数」**

定義：SDCが**主催・共催**した、地域課題や市民活動に関する**「交流型（対話要素を含む）」**イベントの参加者延べ人数

趣旨：SDCは、市民創発による市民自治を推進する拠点であり、その基盤には地域住民の**主体的な参画**と**自由でオープンな対話**が欠かせないと考える。本指標では、SDCが主催・共催する対話を伴う交流の場への参加者数を把握することで、地域課題について学び・考え・つながる**市民の広がりの可視化**する。

（３）コミュニティ施策における区域レベルと市域レベルの中間支援機能の関係性（役割）について

＜視点＞

① 全市レベルの中間支援：(公財) かわさき市民活動センター　＊特性　公平性・中立性・定型型支援・職務性

② 区域レベルの中間支援：各区SDC（ソーシャルデザインセンター）　＊特性　個別性・地域密着型・創発型支援・ボランティア性

③ 従来の中間支援機能と今後の中間支援機能の考え方の整理　～求められる背景

④ SDCと「かわさき市民活動センター」との連携の方向性～**ボランティア活動**であるSDCへの支援と重層的な中間支援のあり方

＊中間支援機能における主な機能の考え方

①マネジメント支援機能
- 情報発信・提供機能
- 相談対応・コンサルティング
- 交流・学習

②基盤整備機能
- 場の提供とインキュベート
- 他のセクター・団体との連携促進・コーディネート
- 制度整備

③資源仲介機能
資金的支援

④課題解決力を高め地域の自治を強化する機能
多様な主体の連携を促し、課題解決力を高め、地域の自治を強化する機能を果たしている

参考資料1

「まちのひろば」に関する取組について

身近な地域でのつながりの場としての「まちのひろば」づくり

コミュニティ施策の推進に向けては、身近な地域でのつながりの場として「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組み、市民のつながりの向上を目指している。

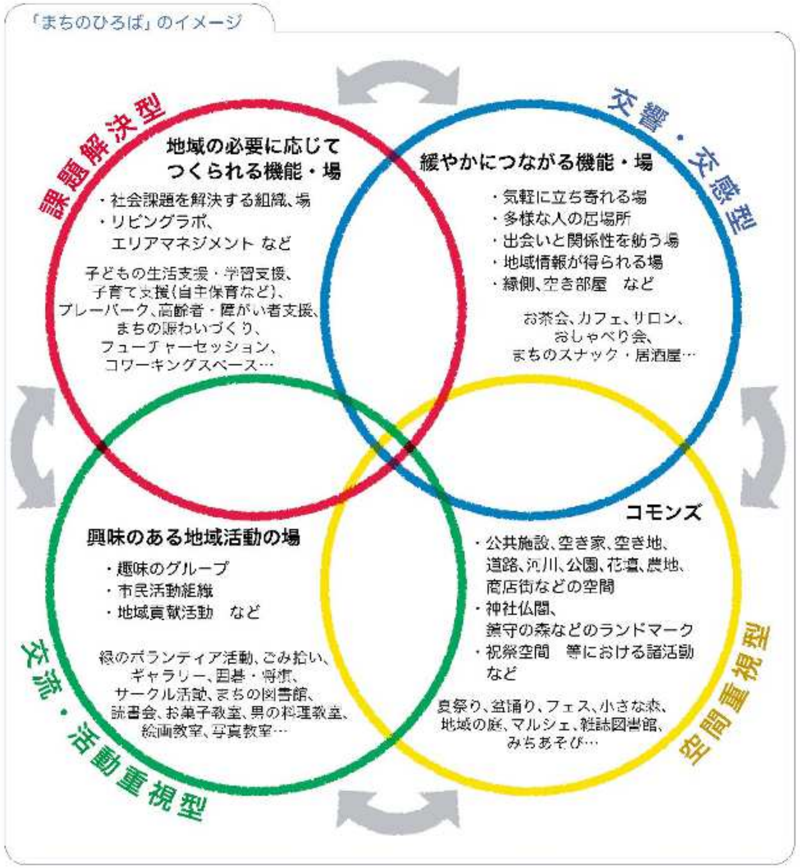

気軽に出会える・つながれる場

身近なところに多様な「まちのひろば」があり、気軽につながりを持つことができれば、地域に興味を持つ人が増え、課題解決や支え合いにつながっていく。

「まちのひろば」の機能として、市民同士がつながることで何らかの変化が生まれて新しい取組が生まれるという考え方で、興味・関心などから地域に関心を持ってもらうすそ野を広げる取組

【これまでの取組の視点】

- 「地区カルテ」等による地域情報や地域課題の共有を図り、地域を可視化することにより、地域に関心を持ってもらうとともに、「まちのひろば」の立ち上げを考える際の材料の一つとしていただく。
- 「まちのひろば」のテーマや機能に応じて、各行政分野に応じた支援を行いながら、地域の活性化を目指す。
- 多様な活動の一覧性を高めるために「まちのひろば」として集約を図り、情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図ることを目指す。

「まちのひろば」に関する令和６年度の取組

身近な地域のつながりの場として機能する様々な活動や集いの場を「まちのひろば」と呼び、①広報・啓発（見える化、機運醸成）と、②仕組みづくり（公共施設の地域化、地域人材に関する取組）により創出につなげた

①広報・啓発 「まちのひろば」の見える化、機運醸成の取組

(1)まちのひろばWAプロジェクト

「まちのひろば」の趣旨に共感、賛同する市民と「まちのひろば」を見える化し、共感を広げるプロジェクトとして推進。「まちのひろば」のＰＲにご協力いただき、市民と協働して共感の輪を広げることで、市民が「まちのひろば」を知り、参加する機会とするとともに、市民の活動を後押しする。

賛同団体数　８８団体（2025年4月1日時点）　※下記は一例です

まちびらき隊	川崎区	子どもと学生が企画実施する美化活動
いいんだよひろば	中原区	実家代わりに子育てをシェアするひろば
ティダズハウス	宮前区	空き家をリノベーションした憩いの場づくり
かたひらほっとカフェ	麻生区	地域で顔見知りを増やす交流会を実施

(2)SNSの活用　YouTube　Instagram　Facebook　note

「まちのひろば」や地域で活躍する人の見える化、協働・連携ポータルサイト・つなぐっどKAWASAKI（Facebook）の運用など、各種SNSの特性を活かしコミュニティに興味関心を持つ人を増やし、共感を広げる。

(3)各種イベント等を活用した機運の醸成

「まちのひろばフェス」や出前講座等を通じて、地域でのつながりづくりの機運醸成を図る。

②仕組みづくり

(1)公共施設の地域化

「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」に基づき、庁内ワーキングにて好事例共有や意見交換を行いながら、引き続き取組を進める。

(2)地域人材に関する取組（健康福祉局との共催）

自分が住んでいる地域に関心を持ち、活動したいと考えている人を対象に、区役所や関係機関と連携して「地域支え合い人材ツアー」を実施し、地域活動を見学・体験することで、地域とつながる機会の創出や活動の実践につなげる。

市制100周年記念事業「市民100人100通りのほっこりポスター」の活用

「まちのひろば」や地域人材を温かいエピソードとともに見える化した「ほっこりポスター」を引き続き活用して、地域のつながりや支え合いの大切さを伝え、つながりづくりへの共感を広げる。

「ほっこりポスター」とは

市制100周年を記念して制作した、市民100人のほっこりエピソードを添えた100種類のポスター。キャッチコピーは「かわさきって人だよね。」。

【ほっこりポスター】

【SNSでの発信】

「まちのひろば」の把握の方向性（案）

課　題 ●「基本的考え方」の策定（平成31年度）以降、身近な地域でのつながりの場となる「まちのひろば」の創出につながる啓発等の取組を進めてきたが、“３人集まれば「まちのひろば」”、“施設も取組も「まちのひろば」”など、定義が幅広く理解しづらいこともあり、「まちのひろば」の考え方の普及は庁内外いずれも十分とはいえない状況である。

● 「まちのひろば」の趣旨に共感・賛同する団体と共感を広げるプロジェクトとして「まちのひろばWAプロジェクト」を進めている。担当職員が団体関係者と直接対話する中で賛同団体を増やし、活動内容を市ＨＰ等で見える化しているが、同団体は88団体（令和６年度末）と市内で活動されている団体のごく一部である。

●各局区において把握している「まちのひろば」のような活動や場所は多くあると考えられるが、「まちのひろば」としての把握にはつながっていない。

方向性●改めて「まちのひろば」の捉え方を一定整理し、その考え方や情報を共有しながら、各局区で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおしできないかを相談し、身近な地域でのつながりを地域で増やしていくための方策について各局区との協議、連携を進めていく。

多様な「まちのひろば」のイメージ

地域における多様な活動や集いを、地域のつながり（「まちのひろば」）　と捉え、把握した時に期待できること。

地域の多様な活動情報がテーマを問わず集まることで、

●地域をより総合的に捉えられる可能性。

●市民が地域での多様な活動に気が付きやすくなる可能性。

●新たなつながりのきっかけや、テーマをミックスしたアイデアが生まれやすくなる可能性。

「まちのひろば」の把握の取組（案）

（１）取組内容（案）

各部署で把握して市HPで紹介している市民活動について、各ページへのリンクを貼る形で「紹介ページ」にまとめます。

（２）進め方

市HPで市民活動を紹介している各部署に、取組の趣旨と内容を説明し、リンクの掲載について確認します。

（３）スケジュール（仮）

7月　　　検証部会準備会議説明
7月～12月　会議等や各部署に説明、確認
　　　　　仮ページ作成
1月上旬　　ページ公開予定

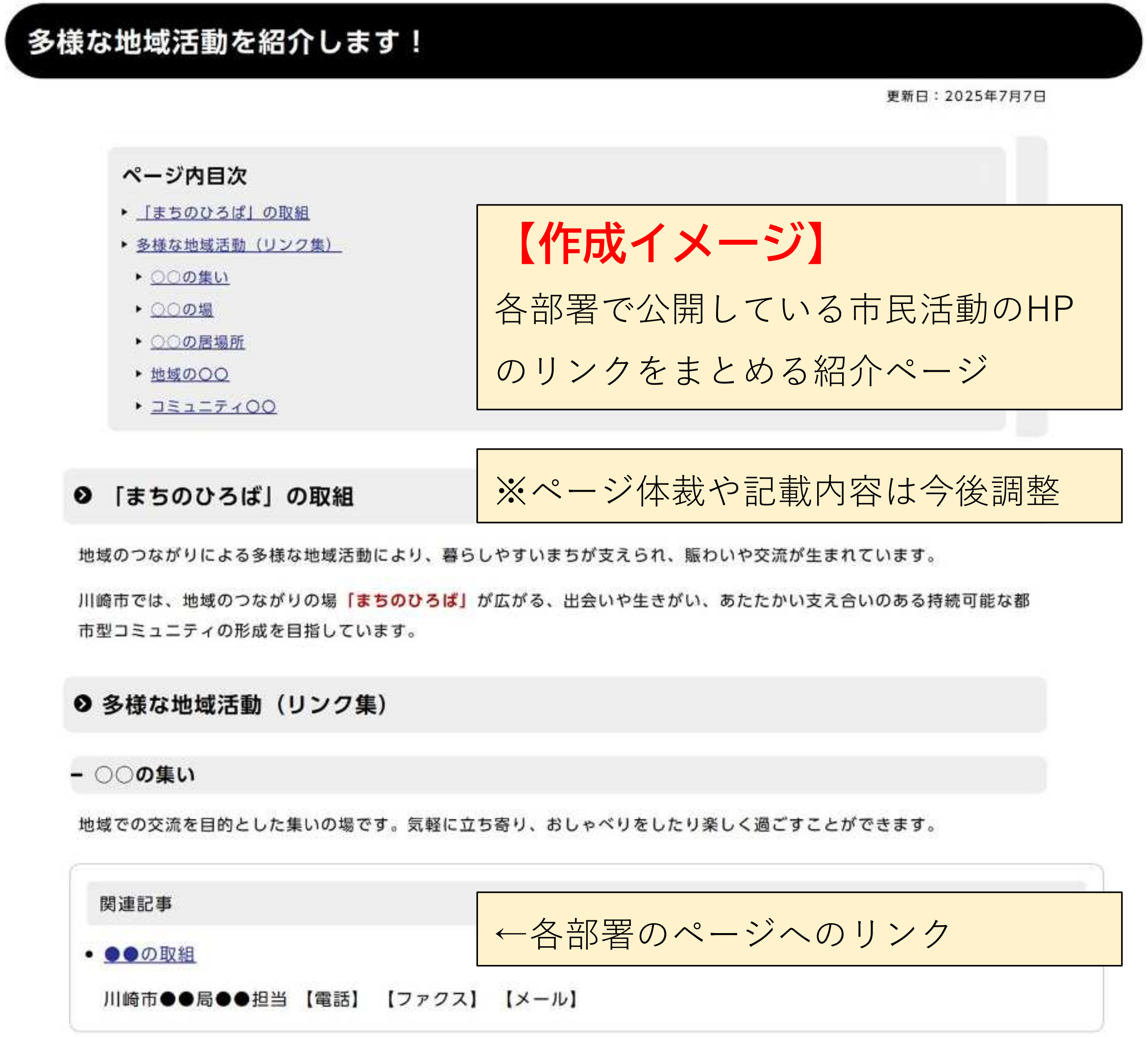

市民活動支援制度メニュー一覧表　使い方

●どんな方向けのもの？

地域で活動されている方、あるいはこれから始めようと思う方向けに、

「メンバー間の会議・打合せを行う場所を探している」
「活動に活用できる補助金・助成金などを知りたい」
「ボランティアに関係する研修・セミナーを知りたい」「相談したい」

といった用途での、市民活動支援制度の情報収集にご活用いただけます。

●どこで見られる？

市のHPから、エクセルデータをダウンロードできます。

●一覧表に載っていることは？

①活動の場（有料、無料の活動の場）
②資金（助成金、物品貸与など）
③人材（研修、相談会など）
④情報（情報提供、広報支援など）
⑤交流（交流イベントなど）
⑥相談（相談ができる機会など）

①～⑥の各支援メニューについての参考URLと問い合わせ先を掲載していますので、興味のあるメニューの詳細をすぐに調べられます。

●使い方は？

（キ）支援メニュー　から、探したい支援情報のテーマを選択できます。
（エ）対象地域（市や区）や、（オ）利用対象などをしぼって、情報を探しやすくすることもできます。

「資金が必要」「活動の場がほしい」など、
必要なリソースがわかっている場合は、
（キ）支援メニューから絞り込むのがオススメです。
プルダウンリストのボタン（逆三角のボタン）から、
検索したいメニューのセルに「〇」を入れてください

No.	(ア)名称	(イ)支援の概要	(ウ)分野	(エ)対象地域			(オ)利用対象者					(カ)こんな団体(人)におすすめ			(キ)支援メニュー						
				全市	区限定(○区)	その他	市民活動団体(NPO法人以外)	NPO法人	町内会自治会	個人	その他	準備段階	初動期	活動中	活動の場(有料・無料)	資金(助成金・低利融資・事業委託・物品貸与等)	人材	情報	交流	相談	その他
65	地域福祉活動団体への助成	区内を活動域とする民間の自主的な福祉活動団体へ助成を行う	02福祉全般		○(多摩区)		○									○(助成金)					
86	多摩区地域コミュニティ活動支援事業(多摩区まちのひろば活動支援資金)	地域の中で人が集い、地域に愛着を持ち、お互いのより良い関係を築ける活動を支援するため、多摩区で地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりにつながる事業を行う場合に、事業資金の一部を支援する。	01市民活動		○(多摩区)		○	○	○		企業も提案可能	○	○	○		○(助成金)					

2025年度かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）

（１）助成メニュー別助成状況

かわさき市民公益活動助成金は、団体運営の将来の自立・発展を図るため、
市内で公益的な活動を行っている市民活動団体の「事業」を資金面から支援する制度です。

※公益＝不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する

助成対象となる事業（助成メニュー：4種類）

新しく活動を開始した団体が行う事業（スタートアップ）

これまでの活動を充実または拡大して実施する事業や、新たに企画し実施する事業（ステップアップ30・100・200）

助成メニュー	スタートアップ	ステップアップ30	ステップアップ100	ステップアップ200
助成額	10万円以内	対象経費の80%以内かつ30万円以内	対象経費の80%以内かつ100万円以内	対象経費の70%以内かつ200万円以内
申請資格（2025年4月1日現在）	3人以上で構成される発足後3年未満の団体	スタートアップの受給経験があり、5人以上で構成される発足後3年未満の団体	5人以上で構成される発足後概ね3年以上の団体	
	1団体1回のみ受給できます。	右記の同一事業3回までの回数には含まれません。	・1団体1事業のみ申請できます。 ・同一事業では、ステップアップ100・200あわせて3回まで助成を受けることができます。但し毎回申請の上、審査を受ける必要があります。	
申請前の個別相談	必須	任意		
審査	書類審査のみ	書類審査＋公開プレゼンテーション審査		

2025年度かわさき市民公益活動助成金におけるメニュー別助成団体の割合

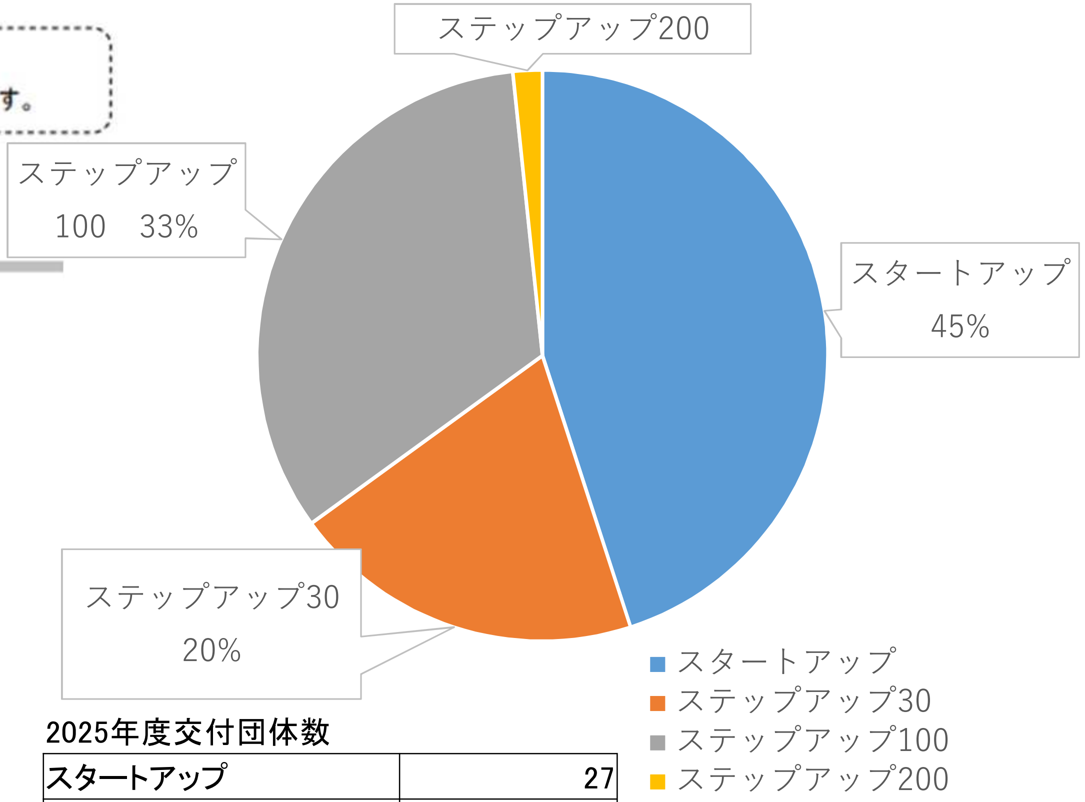

2025年度交付団体数

スタートアップ	27
ステップアップ30	12
ステップアップ100	20
ステップアップ200	1
合計	60

かわさき市民公益活動助成金助成状況（かわさき市民活動センター）

（２）領域（テーマ）別助成状況

領域(テーマ)別　助成団体数	
①保健・医療・福祉	12
②社会教育	3
③まちづくり	9
④観光振興	0
⑤農山漁村、中山間地域の振興	0
⑥文化・芸術・スポーツ	12
⑦環境保全	2
⑧災害救援	1
⑨地域安全	1
⑩人権擁護・平和	4
⑪国際協力	1
⑫男女共同参画社会の形成	1
⑬子どもの健全育成	11
⑭情報化社会の発展	0
⑮科学技術振興	1
⑯経済活動活性化	0
⑰職業能力開発・雇用機会拡充	0
⑱消費者保護	0
⑲前各号の活動への助言・援助	0
合計	60

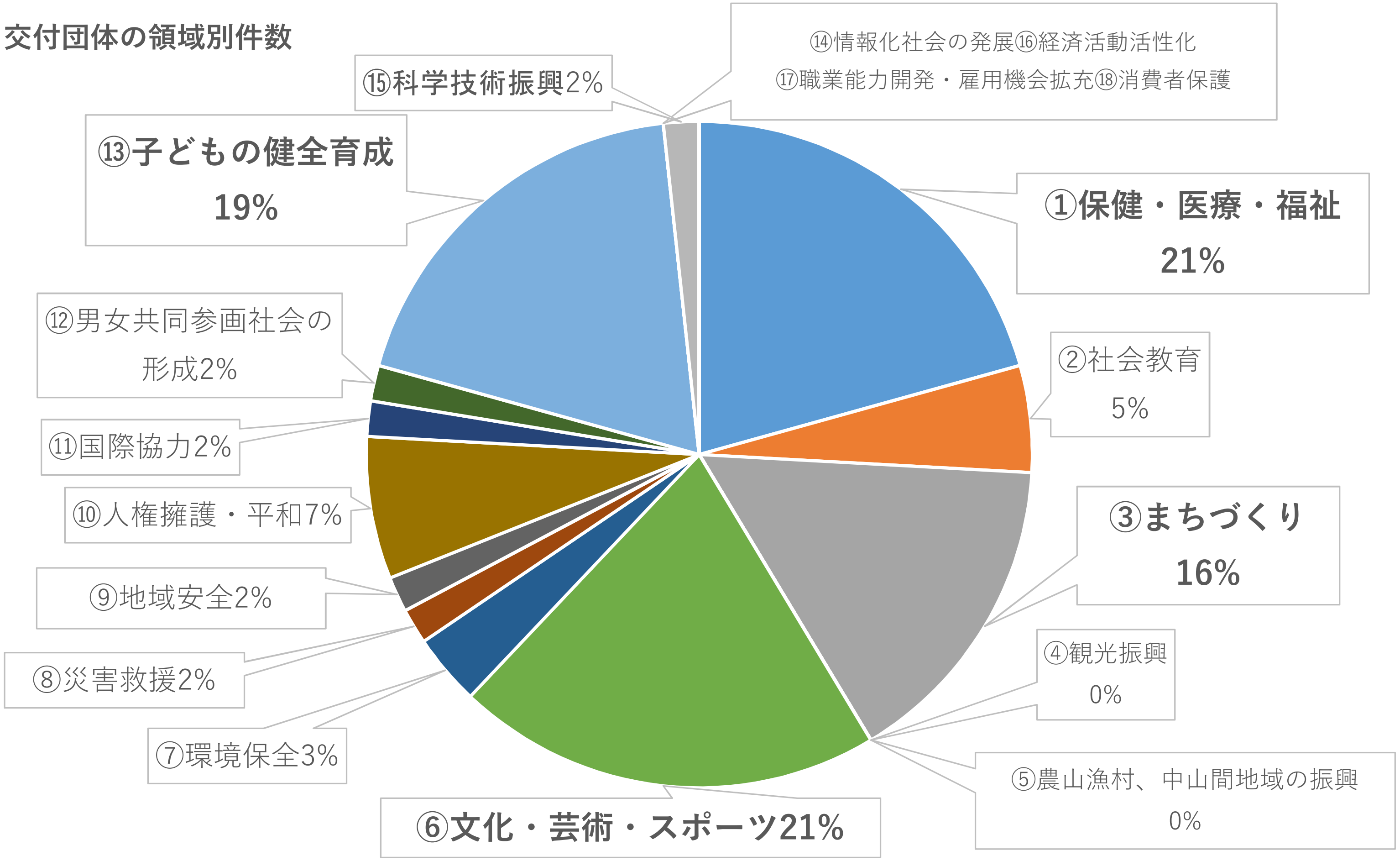

参考資料4

川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

（目的及び設置）
第１条　川崎市におけるコミュニティ施策の推進に向け、全市及び各区における施策の企画及び立案を行い、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく具体的な取組を実施するため、川崎市コミュニティ施策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事務）
第２条　推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。
（１）コミュニティ施策の推進に向けた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進に関すること。
（２）前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）
第３条　推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
２　本部長は、市長をもって充てる。
３　副本部長は、副市長をもって充てる。
４　本部員は、別表第１に掲げるものをもって充てる。

（本部長及び副本部長の職務）
第４条　本部長は、推進本部の事務を統括する。
２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副本部長のうち本部長の指名する者がその職務を代理する。

（会議）
第５条　推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。
２　本部長は、第１条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（幹事会）
第６条　推進本部には、推進本部に付議する事項に関し必要な事項を協議するため、幹事会を置く。
２　幹事会は、別表第２に掲げるものをもって構成する。
３　幹事長は、市民文化局コミュニティ推進部長をもって充てる。
４　幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
５　幹事会は、市民文化局コミュニティ推進部長が主宰する。
６　幹事長が必要と認めた場合は、関係者の出席を求めることができる。

（部会）
第７条　第２条に定める事項を具体的に検討するため、部会を設置することができる。
２　部会は、検討する事項に応じて幹事長が指名した課長級の職員によって構成する。また、幹事長は、部会員の中から部会長を併せて指名する。
３　部会は、部会長が招集する。
４　部会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求めることができる。また、必要に応じて関係係長及び職員による作業部会を設けることができる。

（職員プロジェクトチーム）
第８条　第２条に定める事項について、新たな取組のモデル事業等を試行実施する組織横断型の職員プロジェクトチームを設置することができる。

（庶務）
第９条　推進本部の庶務は、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課において処理する。

（委任）
第10条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附　則
（施行期日）

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。
この要綱は、令和４年４月１日から施行する。
この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表第１（第３条関係）

1	総務企画局長
2	財政局長
3	市民文化局長
4	経済労働局長
5	環境局長
6	健康福祉局長
7	こども未来局長
8	まちづくり局長
9	建設緑政局長
10	港湾局長
11	臨海部国際戦略本部長
12	危機管理本部危機管理監
13	川崎区長
14	幸区長
15	中原区長
16	高津区長
17	宮前区長
18	多摩区長
19	麻生区長
20	会計室長
21	上下水道事業管理者
22	交通局長
23	病院事業管理者
24	病院局長
25	消防局長
26	市民オンブズマン事務局長
27	教育長
28	教育次長
29	選挙管理委員会事務局長
30	監査事務局長
31	人事委員会事務局長
32	議会局長

別表第２（第６条関係）

1	総務企画局都市政策部長
2	総務企画局公共施設総合調整室長
3	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
4	財政局財政部長
5	市民文化局市民生活部長
6	市民文化局コミュニティ推進部長
7	市民文化局担当部長（パラムーブメント推進担当）
8	経済労働局産業政策部長
9	経済労働局イノベーション推進部長
10	環境局総務部長
11	健康福祉局総務部長
12	健康福祉局地域包括ケア推進室長
13	こども未来局総務部長
14	まちづくり局総務部長
15	まちづくり局拠点整備推進室長
16	まちづくり局住宅政策部長
17	建設緑政局総務部長
18	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室長
19	危機管理本部危機管理部長
20	川崎区役所副区長
21	幸区役所副区長
22	中原区役所副区長
23	高津区役所副区長
24	宮前区役所副区長
25	多摩区役所副区長
26	麻生区役所副区長
27	教育委員会事務局生涯学習部長